

# 相良村総合戦略

「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
及び「人口ビジョン（改訂版）」

令和6年12月策定



# 目 次

第 I 章 まち・ひと・しごと創生総合戦略	1
1 「総合戦略」策定の趣旨と位置づけ（第 3 期）	2
（1） 計画の趣旨	2
（2） 計画の位置づけ	3
（3） 計画の期間	3
（4） 基本目標の設定と推進・検証の取組み	3
（5） 相良村人口ビジョン（将来の人口展望）	4
2 第 2 期総合戦略の評価	5
（1） 第 2 期相良村「まち・ひと・しごと総合戦略の評価」	5
（2） 第 2 期の成果と課題	12
3 第 3 期の基本目標と取組みの方向性	15
（1） 基本目標の設定	15
（2） 具体的な施策の展開	16
・基本目標 1 地域の特性を活かし、安定した雇用を創出する	17
（1） 農林水産業の振興	17
（2） 活力ある産地づくり	18
（3） 商工業の振興	19
・基本目標 2 新たな人の流れをつくる	20
（1） 移住・定住の促進	20
（2） 交流人口の拡大	21
・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
（1） 子育て支援	23
（2） 教育の充実	24
・基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る	26
（1） 健康づくりの推進	26
（2） 快適な生活環境の整備	27
（3） 安全なむらづくりの推進	28
（4） 地域コミュニティの活性化	29

第Ⅱ章 人口ビジョン（改訂版）	31
1 人口ビジョンの基本的な考え方	32
(1) 相良村人口ビジョンの位置づけ	32
(2) 今回改定の趣旨	32
2 現状分析	32
(1) 総人口の推移	32
(2) 人口構造	35
3 人口動態	38
(1) 自然増減・社会増減の推移	38
(2) 合計特殊出生率	39
(3) 年齢階層別の人口移動分析	40
4 雇用や就労等に関する分析	41
(1) 就業先・通学先の状況	41
(2) 産業別就業者の状況	42
(3) 年齢階層別産業大分類就業者数の割合	43
5 将来人口推計と分析	44
(1) 国の将来展望	44
(2) 熊本県の将来展望	44
(3) 相良村の将来展望	44
6 将来展望	47
(1) 将来展望のための課題	47
(2) 目指すべき将来の方向	48
(3) 将来の人口展望	48
【参考資料】相良村地方創生総合戦略推進委員会答申	50



# 第 I 章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 1 「総合戦略」策定の趣旨と位置づけ（第3期）

## （1）計画の趣旨

国は、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的かつ持続的な社会、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と平成27年から平成31年の5カ年を第1期とする地方創生の施策・計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）を閣議決定しました。

国の第1期総合戦略では、「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを基本目標とし、取り組みを進めてきました。

その後、国では、第1期総合戦略の施策の検証を行い、従来の4つの基本目標に加え「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を加えた令和2年度を初年度とする第2期総合戦略を策定しました。また、令和4年には、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することを目的に第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

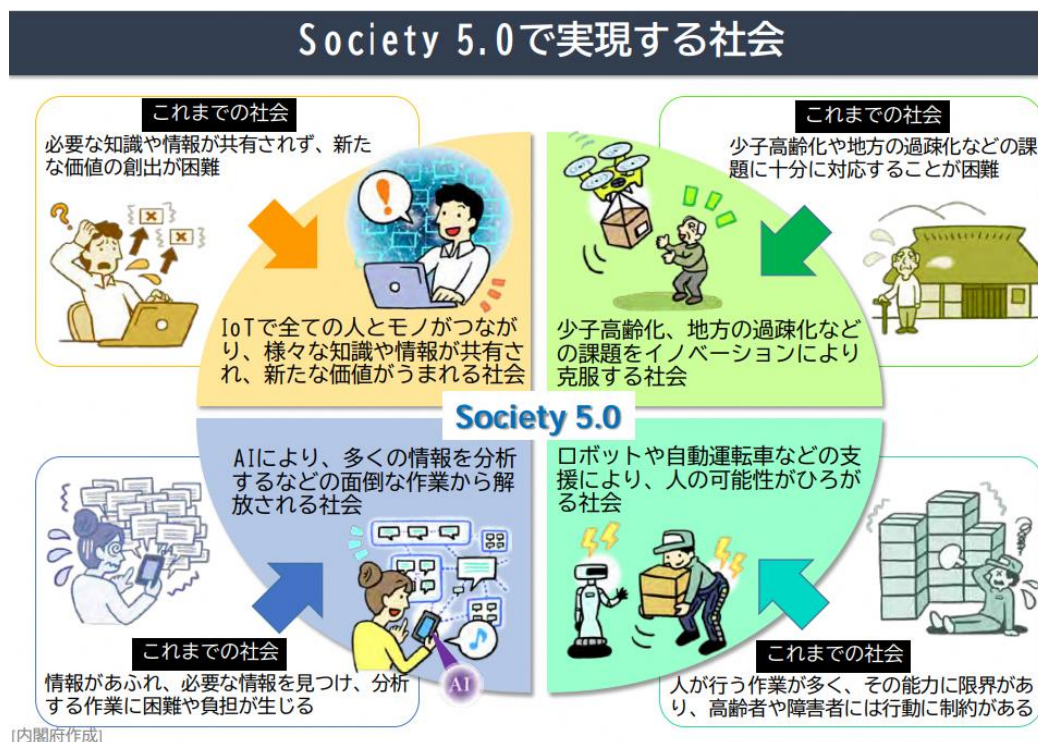
これを受けて、本村では、平成27年10月に村民に対し、村の人口推移等を正しく伝え、現状認識の共有を図るとともに、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、今後の目標や施策の基本的方向を提示した「第1期相良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、また、令和2年には第1期相良村総合戦略の成果と課題を検証し、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、村の実情に応じた「誰一人取り残さない」社会の実現、経済・社会及び環境面から将来にわたって村民の安心した暮らしを守ることを目的に、第2期相良村まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、取り組みを行ってきました。

そのような中、本村では、新型コロナウイルス感染症の拡大や令和2年7月豪雨災害に見舞われたことにより、地域経済を支える産業や地域コミュニティの軟弱化など人々の生活様式がおおきく変容しました。他方で、デジタル・オンラインの活用が進み、人口減少、高齢化、過疎化、人手不足への対応、行財政の効率化、不便の解消の点からデジタルの力によって地方創生の取組を加速化、深化させていく必要が生じています。今後、本村においても、国が提唱する、革新的技術によって社会課題の解決を図り、新たな価値創造をもたらす経済社会システムである Society5.0 の実現に向け、これまでの地方創生の取組に ICT 等の先端技術を活用し、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を推進する必要があります。

このため、地方創生の更なる加速化を図り、将来に夢と希望のもてる持続可能なむらづくりの実現に向け、今後5年間の政策の方向性や具体的な施策を示す「第3期相良村まち・ひと・

しごと総合戦略」(以下、本戦略)を策定します。

なお、事業立案や事業執行に関しては、昨年度策定した第6次相良村総合計画を基本とし、総合戦略の基本的な考え方に沿って、予算と事業の「選択と集中」により展開を図るものとします。



出典【内閣府 Society5.0 資料】

## (2) 計画の位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき策定します。また、より実効性のある戦略として運用していくために、第6次相良村総合計画における少子高齢化・人口減少、地域の魅力の向上に対応する取組を、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」それぞれの観点から整理したものが本戦略であると位置付けます。したがって、策定から進捗管理に至るまで、第6次相良村総合計画との一体的な推進を図ることとします。

## (3) 計画の期間

令和6(2024)年から令和11年(2029)年までの5カ年間の戦略として策定します。

## (4) 基本目標の設定と推進・検証の取組み

国が示す基本目標を踏まえ、本村においても5年間の基本目標を設定するとともに、講ずべき施策の基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証する指標(重要業績評価指標(KPI) Key Performance Indicators)を定めるものとします。

また、総合戦略の施策評価や改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立するため、総合戦略推進委員会での評価を実施していきます。



なお、戦略の推進にあたっては、県の総合戦略や「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」とも整合性を保ちながら、近隣市町村との連携を図り、施策を推進します。

(5) 人口ビジョン（将来の人口展望）

国の長期ビジョン及び村の人口に関する分析等を踏まえ、村の将来人口を展望します。

**【長期的展望】**

国の長期ビジョンが示す目標人口を踏まえ、2045（R27）年に2,662人、2065年（R47）年に1,865人の人口規模の維持を目指す。

## 2 第2期総合戦略の評価

### (1) 第2期相良村「まち・ひと・しごと総合戦略」の評価

本戦略を策定するにあたり、第2期相良村「まち・ひと・しごと総合戦略」における取組について、第2期総合戦略で設定したKPIの達成状況の検証を行いました。

#### ■ 進捗評価

- A 計画どおり又はそれ以上の成果・実績があった(目標値に達しているもの)
- B 計画を少し下回る成果・実績があった(目標値に達していないが、目標達成が可能)
- C 計画の半分程度の成果・実施となった(基準値より下回っており、目標達成が必要)
- D 計画を大きく下回る成果・実施となった(基準値より下回っており、目標達成が困難)
- E ほとんど成果・実施がなかった(財源確保ができなかったなど、事業実施できなかったもの)

#### 【基本目標1】 安定した雇用を創出する

【数値目標】2024 (R6) 年までの新規雇用創出数(R2 から R5 までの累計) 22 人

【結果】R2年: 2人 R3: 5人 R4: 4人 R5: 2人 計13人

#### ◆ 具体的施策

- ・ 1-1 農林水産業の振興
- ・ 1-2 活力ある地域づくり
- ・ 1-3 商工業の振興
- ・ 1-1 農林業の振興

重要事業評価 指数(KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
新規就農者数 (人・5年間)	3	18	0	2	0	0	2	計2 C
集落営農組織の 法人化 (法人数・5年間)	—	1	0	0	0	0	0	計0 E
新規林業 従事者数 (人・5年間)	—	4	2	3	4	2	2 (10.1時点)	計13 A
農林水産業 生産額(千円)	22,186	24,000	12,947	14,809	17,995	20,194	20,437 (見込み)	B
学校給食への県 内産物利用率 (%)	64	65	64	64	63	64	63 (10.1時点)	B
鳥獣額被害額 (千円)	2,917	2,400	2,012	2,057	2,176	2,142	2,257 (見込み)	A

・1-2 活力ある村づくり

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
商品開発数 (品・5年間)	2	18	0	0	1	1	1 (見込み)	計3 E
うち販売につな がった商品数 (品・5年間)	—	8	0	0	1	1	1 (見込み)	計3 E
くまもと県南フ ードバレー推進 協議会会員数 (数・件)	21	23	21	21	21	21	21 (見込み)	B

・1-3 商工業の振興

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
立地企業数 (社)	—	1	0	0	0	0	0	E
立地企業による 雇用者数 (数)	—	5	0	0	0	0	0	E

【基本目標2】 新たな人の流れをつくる

【数値目標】 2024 (R6) 年時点で人口抑制人数  $\Delta 60$  人/年 (4,326 人 $\rightarrow$ 4,026 人)

【結果】 R6 年 4 月 1 日時点人口 3,991 人  $\Delta 83.75$  人/年

◆具体的施策

- ・ 2-1 移住・定住の促進
- ・ 2-2 交流人口の拡大

・ 2-1 定住の促進

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗 評価
	基準値	目標値	実績値					
転入者数 (人)	573	維持	98	105	114	103	100 (見込み)	計 520 C
空き家バンク 登録件数 (数)	—	10	13	16	18	20	21 (10.1 時点)	A
水洗化率 (%)	75.2	76	77.2	77.9	78.6	79.4	79.8 (10.1 時点)	A
公営住宅整備 (棟)	—	5	0	0	10	0	0	A
住宅地確保 (区画整備箇所数)	—	1	0	0	0	1	1	A
新規住宅数 (木造住宅建築補 助事業活用数) (件数・5 年間)	—	10	6	10	10	12	10 (見込み)	計 48 A

・2-2 交流人口の拡大

重要事業 評価指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗 評価
	基準値	目標値	実績値					
農家民泊 利用者数 (人)	30	維持	0	0	0	0	10 (見込み)	E
川辺川の水 質	BOD0.5mg /リットル以下	維持	維持	維持	維持	維持	維持	A
地域物産等 販売額 (茶湯里・年間) (千円)	22,186	24,000	12,947	14,809	17,995	20,194	20,437 (見込み)	C
村HPアクセス 数 (数・ 千単位切り捨 て)	2,166	2,200	2,397	2,574	2,685	2,774	2,864 (見込み)	A
Facebook 「いいね」 数 (数)	1,035	1,300	1,051	1,075	1,084	1,086	1,088 (見込み)	B
ふるさと納税 額(年間) (千円)	52,898	54,000	74,860	117,778	105,546	93,475	80,000 (見込み)	A
企業版 ふるさと納税 (5年間) (千円)	—	1,000,000	0	800	1,100	9,900	9,000 (見込み)	計 20,800 D
連携大学数 (件)	1	維持	1	1	1	1	1 (10.1時点)	A
地域おこし 協力隊数 (人)	1	維持	0	0	0	0	0 (10.1時点)	E
観光客 入込数(人)	134,039	142,000	101,228	97,195	100,553	139,575	140,000 (見込み)	B

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】 2024 (R6) 年までの合計特殊出生率 1.95 を維持

【結果】 2024 (R6) 年合計特殊出生率 1.76

◆具体的施策

- ・ 3-1 子育て支援
- ・ 3-2 教育の充実

・ 3-1 子育て支援

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
ちゃちゃクラブ 利用者 (人/月)	3	4	1	1	2	5	5 (10.1時点)	A
第3子支援 対象世帯数 (入学祝い金) (世帯/年間)	24	維持	23	20	12	19	20 (見込み)	B
学校給食への村 内農産物利用 (利用率)	64	65	64	64	63	64	63 (10.1時点)	B
不妊治療費助成 事業利用者数 (5年間) (人)	特定1 一般1	特定5 一般5	1 1	0 0	0 1	1 1	1 1 (見込み)	計3 計4 A
子育て世代包括支 援センター設置 (箇所)	—	1	1	1	1	1	1 (10.1時点)	A
保育所等副食費 助成利用者数 (人)	15	40	51	56	55	55	47 (10.1時点)	A

・3-2 教育の充実

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
ICT 機器の導入 (タブレット) (台)	350	全生 徒数	350	350	350	350	全生 徒数	A
特別支援教育支 援員及び補助 教諭数 (人)	7	維持	7	7	7	7	7 (10.1 時点)	A
SSW の配置 (人)	1	維持	1	1	1	1	1 (10.1 時点)	A
ALT の配置 (人)	2	維持	2	2	2	2	2 (10.1 時点)	A

【基本目標 4】 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】 2024 (R6) 年までの「村民が住みやすいと思う割合」76%

【結 果】 2024 (R6) 年アンケート結果 57.0%

◆具体的施策

- ・4-1 健康づくりの推進
- ・4-2 快適な生活環境の整備
- ・4-3 安心な村づくりの推進
- ・4-4 地域コミュニティの活性化

・4-1 健康づくりの推進

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
健康教室開催数 (参加者数) (回・人)	22 回 136 人	23 回 210 人	2 55	6 48	26 277	29 453	30 457 (見込み)	A
特定健診受診率 (%)	64.2	65	62.6	63.7	63.8	60.3	65 (見込み)	B
シルバー人材セ ンター登録者数 (人)	55	維持	45	47	45	42	42 (10.1 時点)	D

・ 4-2 快適な生活環境の整備

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
住宅改修件数 (件/年間)	23	24	23	22	19	17	16 (見込み)	B
高齢者外出支援数 (件/年間)	130	200	44	41	45	50	40 (10.1 時点)	D
介護予防拠点施設整備数 (箇所)	17	維持	17	17	20	18	18 (10.1 時点)	B
村道改良率 (%)	70.1	維持	70.6	70.7	70.76	71.18	71.18 (10.1 時点)	B
乗合タクシー登録者数 (人)	61	100	74	88	90	96	96 (10.1 時点)	B
情報通信施設利用者数 (村光ブロードバンド加入者数・年度末)	273	300	309	349	381	395	410	A

・ 4-3 安心な村づくりの推進

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
消防団員数 (機能別消防団を含む) (人)	331	維持	300	292	281	266	261	B
自主防災組織数 (行政区数)	17	18	17	17	17	17	17	B
命のバトン配布数 (人)	181	維持	161	175	168	163	165 (10.1 時点)	B
緊急通報装置の設置世帯数 (世帯)	29	維持	31	34	38	37	38 (10.1 時点)	A
防災士認証登録者数 (人)	1	10	0(4)	0(4)	0(4)	2(6)	1(7) (見込み)	C



・4-4 地域コミュニティの活性化

重要事業評価 指数 (KPI)	R1	R6	R2	R3	R4	R5	R6	進捗評価
	基準値	目標値	実績値					
がんばる地域応援 補助事業実施数 (行政区数)	10	18	8	10	14	14	14 (見込み)	B
地域集会所棟等 整備数 (箇所)	28	維持	28	28	28	28	28	A
地域コミュニテ ィ拠点の整備 (箇所)	—	1	0	0	0	0	0	E

(2) 第2期の成果と課題

第2期の成果としてKPIの指標が良かったものは次のとおり。

① 農林水産業の振興

成果：新規林業従事者は、村内事業所の規模拡大により実績が出ている。

課題：高齢化による担い手不足の解消を補うには至っていないため、スマート農業の導入や低コスト化による経営安定支援、中心経営体の育成事業などの活用による人手確保が必要。

② 移住定住の促進

成果：転入者数は年間約100人程度を維持しており、空き家活用希望者は多い。

課題：令和6年度に空き家調査を実施した。調査結果に基づき、空き家バンクの登録を促す必要がある。空き家改修の実績づくり。

③ 交流人口の拡大

成果：川辺川の水質18年連続水質日本一を維持している。

課題：川辺川魅力創造事業による交流拠点施設の整備を進めているが、施設を管理運営する方法、体制の検討が必要。また、自然生態園での企業研修の受け入れ等も実施しており、研修者の宿泊施設数の確保やインバウンド需要への対応が課題。

④ 子育て支援

成果：おむつの支給や副食費補助、自転車購入補助など新規の費用支援が充実した。

課題：こども家庭センターを活用した相談体制の強化と拠点整備の検討が必要。

⑤ 教育の充実

成果：村内全小中学校にタブレット、電子黒板を配置している。

課題：自然に触れ合う機会が減っているため、川辺川などを教材とした学習機会を提供していく。

国際交流を進め、異文化や習慣に触れ、相互理解と国際化時代に活躍できる子どもの育成を図る。

#### ⑥ 健康づくりの推進

成果：管理栄養士が配置されたことで、栄養教室やメタボ対策の運動教室など事業の充実が図られた。また、中学生を対象とした思春期検診や検診後のフォロー、歯科衛生士による虫歯検診等の事業を始めたことで教室の開催回数、参加者数ともに大幅に増加している。

課題：健康教室、住民検診を受診しない人への対応。

#### ⑦ 快適な生活環境の整備

成果：介護予防拠点施設整備数については、ボランティアポイント制度を創設し、ボランティア（介護予防サポーター・食のボランティア等）の確保を図っており、介護予防サポーターが自主的にフレイル予防教室を開催することで整備数を増やすことができた。

課題：高齢者の外出支援数、乗り合いタクシー登録者数については、公共交通体系の検討と乗合タクシーの利便性の向上が必要。

#### ⑧ 安全なむらづくりの推進

成果：緊急通報装置設置者数については、包括支援センターや民生委員から高齢者への周知もあり増加傾向にある。

課題：消防団、機能別消防団、自主防災組織の活性化を図る必要がある。

#### ⑩ 地域コミュニティの活性化

成果：地域づくり補助金を実施しており、ある程度の要望が達成されていると解釈。

課題：地域経済の縮小、人口減少、高齢化等により地域コミュニティの維持が困難になってきている。

第2期の成果としてKPIの指標が低かったものは次のとおり。

#### ① 活力ある地域づくり

成果：コロナウイルス感染拡大により地方創生事業（長者育成塾）の実施ができなかったため、5年間の数値目標は達成できなかったが、販売につながった商品もあり今後も継続したい。

課題：お土産などの商品が少なく、加工所の確保が課題。新たな取り組みに対する産業支援体制の構築も進めていく必要がある。

#### ② 商工業の振興

成果：ふるさと納税額は、ブランド化と登録商品の充実により増加している。ゴルフ場  
利用券や茶湯里宿泊券など幅広い商品の登録も行っている。

課題：従来の企業誘致では限界があるため、令和6年度は企業誘致戦略策定に取り組ん  
でいる。戦略を活用した企業誘致と新しい働き方に応じた体制整備、人材育成が  
必要。

### ③地域コミュニティの活性化

成果：地域コミュニティ拠点の整備については、令和6年度に川辺川流域振興プラン策  
定業務の中で、基本計画を策定することとしている。

課題：拠点施設の整備にあたっては、地域住民の意見の集約が必要。

### 3 第3期の基本目標と取組みの方向性

#### (1) 基本目標の設定

少子高齢化・人口減少、地域の魅力の向上に対応するには、地域を担う人材を確保する必要があります。また、地域で人が暮らしていくための仕事を確保し、そのうえで人口増に向けて取り組み、結婚や出産、子育てしやすい環境づくり、移住、定住など人の流れを生み出すことも必要です。そのために、本村の魅力を活かし持続可能な地域を形成していくため、本戦略では、第6次相良村総合計画を踏まえ、国の目標を鑑みながら、第2期同様の4つの基本目標を設定し、継続した切れ目のない施策を行い、総合的・体系的に施策の展開を図ります。

また、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタル技術やデータを活用し、まち・ひと・しごと創成の取組を加速化・深化していくこととします。

#### 基本目標1 地域の特性を活かし、安定した雇用を創出する

- ・人口減少の大きな要因である若年層の人口流出を抑制するため、農業をはじめとする基幹産業の発展と、村内企業をはじめとする通勤可能な地域への雇用機会の創出、ICTの活用等による新たな働き方の創出を図ります。

#### 基本目標2 新たな人の流れをつくる

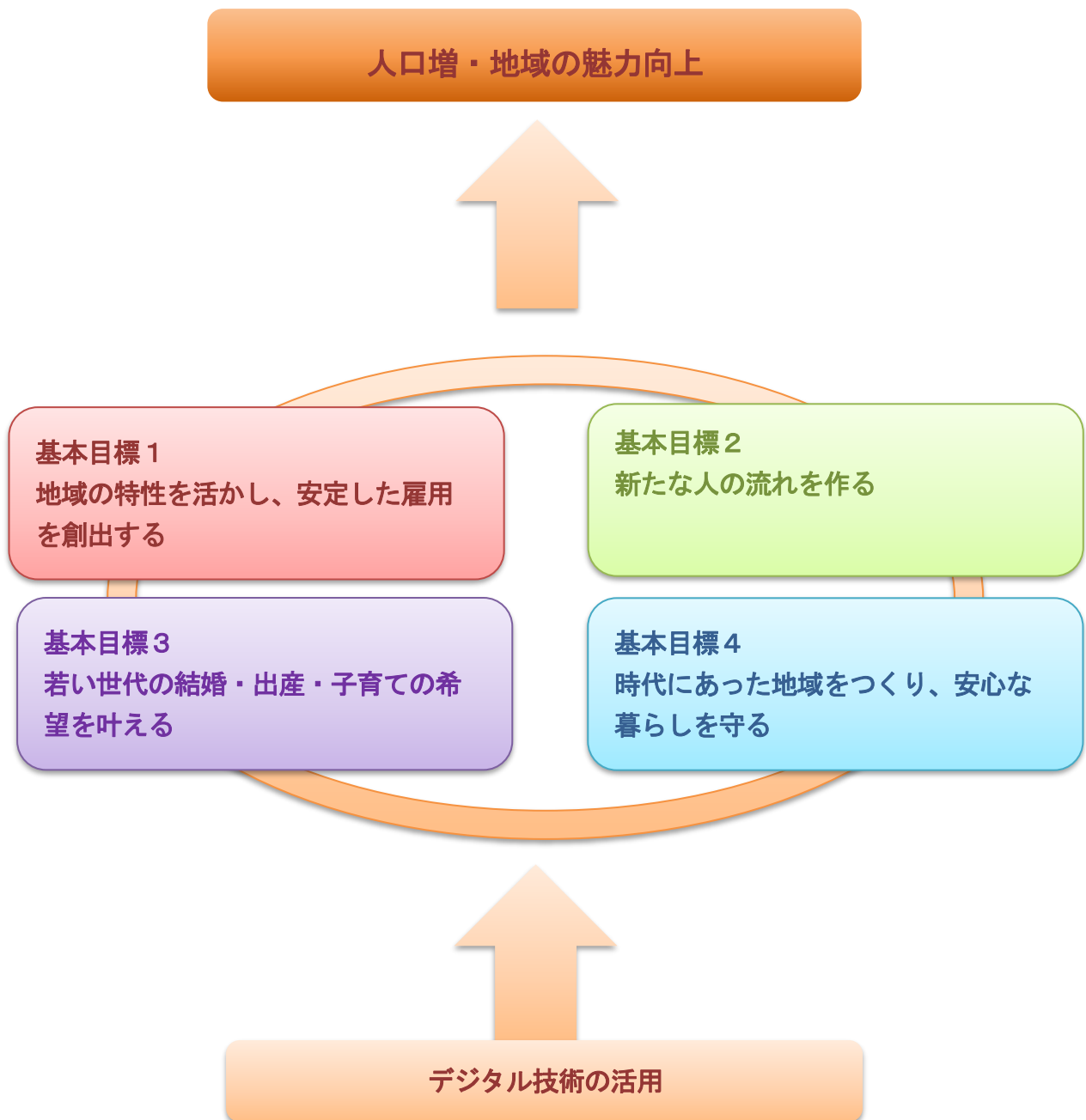
- ・自然豊かな村の特性を活かして、地域の魅力づくりを進めるとともに、住まいの環境整備をはかり、Uターン者や移住希望者等の転入人口の増加を目指します。

#### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若い世代が安心して子どもを産み、育て、働くことのできる環境づくりを進めて、これらの世代とその子ども世代の人口流出を抑制していきます。

#### 基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・住民の誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指して、地域の課題に行政と住民が一体となって取り組み、課題の解決と地域活性化を図ります。



## (2) 具体的な施策の展開

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指数（KPI）を次のとおり設定します。

## 基本目標 1 地域の特性を生かし、安定した雇用を創出する

### 【基本的方向】

相良村の財産である日本一の清流である川辺川の魅力が広がる村、「相良ブランド」が商品選択、観光客誘致及び定住促進において魅力のある地域として選ばれるような村を目指し、地産地消の推進をはじめとした地域内消費の拡大、主要産業である農林業の振興と、担い手の確保を目指します。主要産業である農林業においては、担い手の高齢化、労働力不足が特に進んでいることから、AI等を活用した生産性の向上や流通のデジタル化などの推進に努めます。

また、本村の特産品等のブランド化に向けた取り組みを継続的に進めるにあたっては、村内の事業者だけで事業を継続することは容易ではないため、本村の魅力の拡大に熱心な企業を誘致し、地元企業との連携による本村の農産品等を活用した新たな特産品開発と販路の拡大を図り、地域経済の活性化を目指します。

### 【数値目標】

#### ●2029（R11）年までの新規雇用創出数・・・15人

※R2からR6年までの実績 15人

### 【具体的な施策】

#### （1）農林水産業の振興

具体的な施策	取組みの内容
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>○農業経営基盤の強化の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・ほ場整備・農業用排水路の整備</li><li>・農地集積の取組</li><li>・スマート農業の推進</li><li>・荒廃農地解消の取組</li></ul></li><li>○担い手の維持・確保の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・集落営農組織の法人化</li><li>・認定農業者・認定新規就農者への支援強化</li><li>・畜産・酪農従事者の支援体制の強化</li></ul></li><li>○農業生産法人の育成・企業の農業参入の促進の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・販路の拡大・収益性の高い農産物の生産</li></ul></li><li>○有機農業や循環型農業による環境保全型農業の推進、地産地消の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食への地元農産品供給</li><li>・直売所等を通じた消費者への安全安心な食の提供</li></ul></li></ul>

具体的な施策	取組みの内容
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○林業基盤強化の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道や作業道などの整備</li> </ul> </li> <li>○森林資源の適正管理促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境譲与税を有効に活用した造林や間伐</li> </ul> </li> <li>○木材供給の安定化及び需要の開拓の取組</li> <li>○有害鳥獣対策の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵や防護ネットの設置</li> <li>・近隣市町村との連携</li> </ul> </li> <li>○地域材利活用の促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で産出された木材を利用した住宅、建築物の新築</li> </ul> </li> </ul>
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川環境の保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質日本一の川辺川における鮎等の増殖</li> </ul> </li> </ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
新規就農者	2 人 (5 年間)	5 人 (5 年間)
集落営農組織の法人化	0 法人 (5 年間)	1 法人 (5 年間)
新規林業従事者	13 人 (5 年間)	10 人 (5 年間)
担い手の農地集積率	81.8%	85% (5 年間)
捕獲隊員数	35 人	維持
木材運搬時間の短縮 (～木材市場)	60 分	50 分
林道整備による孤立集落の解消 (5 年間)	4 箇所	0 箇所
間伐材年間搬出量 (5 年間)	0 m <sup>3</sup>	204 m <sup>3</sup>

## (2) 活力ある産地づくり

具体的な施策	取組みの内容
活力ある産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本一の「相良ブランド」創出の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産物の付加価値の向上 (相良茶)</li> </ul> </li> <li>○経営基盤の強化の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな販路の開拓、拡大</li> </ul> </li> <li>○「くまもと県南フードバレー構想」に基づく 6 次産業推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品づくりの推進</li> <li>・新たな市場開拓</li> </ul> </li> </ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
商品開発支援数 (事業者数・5 年間)	2 (5 年間)	10 (5 年間)
うち新たな販路開拓、拡大数 (5 年間)	—	5 (5 年間)
ふるさと納税 村内農林水産物加工品出品数 (5 年間)	162 品	182 品 (5 年間)

### (3) 商工業の振興

具体的な施策	取組の内容
商工業の振興	<p>○商工会との連携による商工組織の強化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元商店の育成、事業継承の支援</li> <li>・村内事業者、誘致企業による特産品等を活用した新商品開発支援</li> <li>・企業間のマッチングや販路開拓を進める人材の確保</li> </ul> <p>○企業誘致促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致企業に関する情報の収集及び発信</li> <li>・活用できる村在資産（土地、施設、人材等）の整理</li> <li>・支援制度等の整備</li> <li>・受け皿環境の整備（住まいの確保、情報通信環境の整備、人材育成及び確保）</li> </ul> <p>○新規起業・創業への支援の取組</p>

要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
新規参入企業 (5 年間)	0	1 社 (5 年間)
新規参入企業による雇用者数 (5 年間)	0	3 人 (5 年間)
事業継承支援者数 (5 年間)	—	2 件 (5 年間)

#### ■ デジタルを活用した取組

- ・スマート農業の取組
  - ドローンやタブレットを活用した荒廃農地の現地確認
  - アシストスーツを活用した作業の軽量化
- ・ICT の活用
  - AI 等による生産性の向上、流通のデジタル化
- ・SNS を活用した情報発信や販路拡大への支援



## 基本目標 2 新たな人の流れをつくる

### 【基本的方向性】

新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたテレワークの導入拡大により、住む場所にとらわれない働き方が浸透したことを踏まえ、どこでも同じように仕事ができるよう空き家情報の整備を含め、空き家の利活用など環境整備を図り、移住、定住を促進します。加えて、ワーケーションの取組や都市部と村の二拠点生活をはじめ、多様なライフスタイルの実現が可能となるような仕組みづくりを行います。また、魅力ある地域として選ばれる村となるよう、村の豊かな自然や文化、生活情報等を村外へ向けて発信する総合情報サイトの構築と移住支援サポーター制度を設立し、移住希望者の相談や情報提供を行います。併せて、村内集落の住環境整備に努め、U I J ターン者や移住希望者等の定住を促進し、転入人口の増加と都市部への人口流出を抑制していきます。

さらには、観光イベント等を入り口として、村を繰り返し訪れることで、村の魅力に気づき、第2のふるさとづくりを推進することで新たな交流人口の拡大を図ります。

### 【数値目標】

●2029（R11）年時点で人口減少抑制人数・・・△70人／年

(3,991人→3,641人)

※2024年までの人口増減の4年間の平均値・・・△83.75人

### 【具体的な施策】

#### （1）移住・定住の促進

具体的な施策	取組の内容
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>○移住希望者への支援の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・国、県等の関係機関と連携した仕事や住宅、暮らし、川遊び等の生活総合情報（ポータルサイト構築）の発信</li><li>・移住情報の提供、相談など移住支援制度の創設</li></ul></li><li>○空き家の利活用の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・空き家バンクへの登録の促進</li><li>・「お試し移住体験（地域交流、登山、キャンプ、釣り等）」事業の実施</li><li>・空き家等を活用したサテライトオフィスの整備支援の検討</li></ul></li><li>○若者世代や子育て世代の流出抑制、定住環境の向上の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・U I J ターン者への情報提供</li><li>・公営住宅の整備</li><li>・住宅地の確保（区画整備）</li><li>・新築住宅建設への支援</li></ul></li></ul>

要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
転入者数	520 人 (5 年間)	維持 (5 年間)
空き家バンク登録件数	21 件	35 件
公営住宅等整備	64 棟 93 戸	74 棟 101 戸
民間賃貸住宅の誘致 (5 年間)	—	1 箇所
新築・購入住宅数 (移住定住促進事業活用数・5 年間)	7 件	25 件 (5 年間)

## (2) 交流人口の拡大

具体的な施策	取組の内容
交流人口の拡大	<p>○地域の特色を活かした交流と地域の魅力づくり促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食文化の継承・普及</li> <li>・村内で生産された農産物を利用した食品加工体験</li> <li>・さがら温泉「茶湯里」を中心拠点とした地域農産物の生産や販売の拠点となる直売所及び交流の拠点づくり</li> </ul> <p>○川辺川の魅力発信の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川流域振興プランの取組(総合交流拠点整備事業、遊水地等の利活用等)</li> <li>・川辺川魅力創造事業(廻り観音周辺交流拠点整備事業)の推進</li> <li>・川辺川を活用した川遊び、観光イベントの開催</li> </ul> <p>○観光客の誘致の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川や森林等の自然と歴史、人材を資源としたストーリー性のある独自の観光戦略を展開</li> <li>・人吉球磨地域が一体となった歴史文化遺産、日本遺産の保全及び日本遺産の観光資源としての活用</li> <li>・地域連携DMO「人吉球磨観光地域づくり協議会」による観光地域づくりの推進</li> </ul> <p>○相良村ファン拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNSを活用した相良村の魅力情報発信</li> <li>・ふるさと納税制度における返礼品としての特産品の活用</li> <li>・企業版ふるさと納税を活用した地域創生プロジェクトへの取組</li> </ul> <p>○産官学連携の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した課題解決や地域の再生・活性化について、民間や大学等と連携した事業の展開</li> </ul> <p>○新たな視点での村づくり(地域力の維持及び強化)の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊、集落支援員の配置</li> </ul>

要業績評価指標 (KPI)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 値 (令和 11 年度)
交流拠点整備 (遊水地含む)	—	4 箇所 (5 年間)
川辺川の魅力の保全 ※川辺川の水質	BOD <sub>5</sub> 5mg/ℓ以下	維持
川辺川の魅力の保全 ※水洗化率	79.8%	80%
村 HP のアクセス数	2,864,000	3,314,000
Facebook「いいね」数	1,088	1,200
Instagram (さがらムーブ) 投稿数	148	250
Instagram (さがらムーブ) 「フォロワー」数	490	800
観光客入込客数 (観光入込客統計調査)	140,000 人	148,500 人
地域物産等販売額	20,437 千円	26,587 千円
ふるさと納税額 (年間)	80,000 千円 (5,000 件)	90,000 千円 (6,000 件)
企業版ふるさと納税 (5 年間)	20,800 千円	50,000 千円
連携大学数	1 件 (熊本県立大学・KUMAJECT)	維持
地域おこし協力隊及び集落 支援員数	1 人	2 人

#### ■ デジタルを活用した取組

- ・ 公設インターネットの民間への移管
- ・ SNS を活用した情報発信

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

### 【基本的方向】

妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、決め細かな対策を総合的に支援するための「子ども家庭センター」における支援、相談体制の充実を図ります。また、子育てや教育にかかる費用の負担軽減を図るための支援を充実します。さらに、多様化する生活スタイルのニーズに応じて、子育てと仕事の両立に必要な保育サービスの充実と、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現できる環境づくりに努めます。

将来を見越した地域活性化のためには、その基盤となる子ども達の教育の質を向上することが必要です。そのため、1人1台端末の持続的な活用や遠隔授業等の活用による「誰一人取り残すことのない教育」の推進を図ります。また、国際理解教育や郷土愛を育む教育など、特色ある学校教育の充実を図り、未来を担う子ども達を育てていきます。

### 【数値目標】

2029（R11）年までの合計特殊出生率・・・1.76を維持

### 【具体的な施策】

#### （1）子育て支援

具体的な施策	取組の内容
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠期から子育て期にわたるまでの支援の充実の取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に関する相談支援事業を実施</li> <li>・相良村子ども家庭センターにおけるすべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的かつ専門的な支援、相談体制の充実</li> <li>・「ちゃちゃクラブ」等の親子が集い、交流できる場づくり</li> </ul> </li> <li>○子育てと仕事の両立のための取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療を受けやすい職場環境整備を推進</li> <li>・働く親の多様化する職場環境や生活スタイルに応じたニーズの把握</li> <li>・保育サービスの充実（乳児保育や延長保育、障がい児保育等）</li> </ul> </li> <li>○学校児童の放課後等における居場所の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい環境づくりの促進</li> <li>・子ども食堂への支援</li> </ul> </li> <li>○子育て世代の経済的負担軽減の取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療に要する費用の一部助成</li> <li>・保育所等の副食費への助成</li> <li>・子どもの医療費無料化、ひとり親の医療費負担の助成、学校給食費の助成等の支援の継続</li> <li>・出生祝金、紙おむつ支給</li> </ul> </li> </ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
婚活事業参加者数	—	10 人(5 年間)
ちゃちゃクラブ利用者	5 人/月	維持
不妊治療費助成事業利用者数 (5 年間累計)	特定不妊治療 3 件 一般不妊治療 4 件 (5 年間)	特定不妊治療 5 件 一般不妊治療 5 件 (5 年間)
相良村の子育て支援に対する満足度 (子ども子育てニーズ調査)	39.1%	43%

## (2) 教育の充実

具体的な施策	取組の内容
教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土愛の涵養を育む教育の推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川等の自然教材を活かした学習機会の提供</li> </ul> </li> <li>○外国語教育や国際理解教育の充実を図る取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手 (A L T) の配置</li> <li>・英検受検費用補助</li> </ul> </li> <li>○教育の質の向上を図る取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT を活用した教育環境の整備</li> <li>・ICT 活用のための人材育成</li> <li>・民間企業・団体・地域等と連携した授業の取組 (プログラミング等)</li> </ul> </li> <li>○児童生徒の健全育成の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力の育成</li> <li>・健康と体力の向上</li> <li>・子ども達の放課後活動の支援</li> <li>・地域と学校が連携し、部活動の社会体育への移行の支援</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置</li> </ul> </li> <li>○文化財の保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した文化財・民族文化財保存のための支援</li> </ul> </li> </ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
村内給食食材提供農家と関連する内容の食育授業	各学校年 1 回	維持
川辺川等の自然教材を生かした学習・環境教育	各学校年 1 回	維持
スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置	1 人	維持

### ■デジタルを活用した取組

- ・母子健康手帳アプリの導入
- ・ICTの活用による保育士の負担軽減への支援
- ・ICTを活用した教育の推進及び1人1台端末の円滑な整備更新



## 基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

### 【基本的方向】

村民の一人ひとりが、健康で安心して暮らしていける地域社会の実現を目指し、住民の健康づくりの促進と地域福祉の充実、住民の相互連携による自主防災や安全への取り組みを促進します。また、地域における生活拠点の整備をはじめ、道路や公共交通など地域の生活を支える基盤整備を進めて、安全・安心な地域づくりの実現を目指します。

また、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指し、情報通信基盤の充実、デジタル人材の育成、確保のための取組を促進します。

人口減少地域においても存続していけるような地域を目指すために、国が掲げている持続可能な社会の実現に向けて、SDGsに基づいた循環型社会を実現します。

### 【数値目標】

- 2029 (R11) 年までの「村民が住みやすいと思う割合」・・・60%

※2024 (R6) 年の村民アンケートの結果 ・・・57.0%

### 【具体的な施策】

#### (1) 健康づくりの推進

具体的な施策	取組の内容
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○食生活や運動習慣、生活習慣の改善を図る取組<ul style="list-style-type: none"><li>・健診の充実とフォローアップ体制を強化</li></ul></li><li>○安心して暮らし続けるむらづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・近隣市町村や関係機関と連携した救急医療体制の確保</li><li>・病気の重症化を防ぐための早期発見、早期治療の促進</li><li>・ふれあい訪問員の配置</li><li>・地域包括支援センターとの連携強化</li><li>・介護予防教室・フレイル予防教室の充実</li></ul></li><li>○高齢者自らが主体的に社会活動に参加できる環境づくり推進の取組<ul style="list-style-type: none"><li>・自らの健康づくりや地域ボランティア活動への参加促進</li><li>・介護支援ボランティアポイント制度の取組</li><li>・高齢者の生きがい活動を支援</li></ul></li></ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
健康教室開催数 (参加者数)	30 回 (457 人)	30 回 (470 人)
特定健康診査受診率	65%	維持
カラダ測定会開催数 (参加者数)	12 回 (270 人)	14 回 (300 人)
介護予防サポーター数	22 人	25 人
一般介護予防事業 (元気クラブ) 登録者数	31 人	35 人
シルバー人材センター登録者数	42 人	維持

## (2) 快適な生活環境の整備

具体的な施策	取組の内容
快適な生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立した生活確保の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会や地域包括支援センターの連携強化を図り、外出支援、買い物支援等の体制を充実</li> <li>・ 生きがいづくり活動への支援</li> </ul> </li> <li>○生活道路の整備を図る取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村道等未改良区間の早期整備</li> <li>・ 国道 445 号バイパス (大字深水瀬戸～植竹区間) 整備の早期着手</li> </ul> </li> <li>○交通弱者への取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民のニーズにあった路線バス及びスクールバスの運行確保</li> <li>・ 予約運行型乗合タクシーのニーズの把握及び利用促進</li> </ul> </li> <li>○情報通信基盤の充実、デジタル人材の育成、確保のための取組</li> </ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
高齢者外出支援数 (年間) (元気クラブ・通所 C 登録者数)	36 人	42 人
交流拠点整備 (四浦・川地区)	0 箇所	2 箇所
村道等改良率	71. 18%	72%
ライドシェア実証実験の実施	—	1 回 (5 年間)
情報通信施設利用者数 (村光ブロードバンド加入者数・年度末)	410 件	420 件



### (3) 安全なむらづくりの推進

具体的な施策	取組の内容
安心なむらづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○復興まちづくり支援施設・避難地及び避難路整備事業の推進</li> <li>○消防、救急体制の拡充のための取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防、救急の技術を支える施設や装備の充実</li> <li>・消防団組織力の強化</li> </ul> </li> <li>○地域の防災力向上を図る取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内の自主防災組織に対する資格取得や研修等の支援及び講演会の実施</li> <li>・防災士への登録支援</li> <li>・地域防災リーダーの育成</li> <li>・住民自らが策定する地区防災計画・防災マップの作成等への支援</li> <li>・防災備蓄品等の必要な資機材の整備</li> <li>・要配慮者及び避難行動要支援者の避難に関する個別計画の見直し及び「命のバトン」の配付</li> <li>・緊急通報装置の設置</li> </ul> </li> <li>○避難所運営の効率化のための取組 マイナンバーカードやスマートフォンを活用した避難者の把握</li> </ul>

重要業績評価指標(KPI)	現状(令和6年度)	目標値(令和11年度)
消防団員数(機能別消防団を含む)	261人	維持
地区防災計画の策定(5年間)	0地区	5地区(5年間)
命のバトン配付数	165人	維持
緊急通報装置の設置世帯数	38世帯	維持
防災士認証登録者数	7人	18人
マイナンバーカードによる避難者確認(持参率)	—	50%
避難地整備	0箇所	4箇所(5年間)
林道整備による孤立集落の解消(5年間)【再掲】	4箇所	2箇所

#### (4) 地域コミュニティの活性化

具体的な施策	取組の内容
地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立したむらづくりを推進する取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決のための自主的で主体的な活動に対する支援</li> <li>・地域住民の活動拠点である地域集会所等の整備支援</li> </ul> </li> <li>○地域の振興とコミュニティの活性化を図る取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等の交流及び特産物販売スペースを有した多機能型コミュニティ拠点施設（防災機能も有する施設）などの整備</li> </ul> </li> </ul>

重要業績評価指標 (KPI)	現状（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
がんばる地域応援補助事業実施数	10 行政区 (地域づくり補助事業)	18 行政区
茶れんじクラブ参加者数（年間）	37 人	維持
交流拠点整備（四浦・川地区） (再掲)	0 箇所	2 箇所

#### ■デジタルを活用した取組

- ・マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化
- ・スマートレジ、書かない窓口の導入
- ・避難所でのマイナンバーカードの活用
- ・災害時におけるデジタル技術、マイナンバーカードを活用した生活支援体制の整備

## ■総合戦略の各施策とSDGsの関係

### SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴール及び細分化された169のターゲットから構成されています。

令和6年度に策定した第6次相良村総合計画後期基本計画については、この17のゴールに沿って計画を推進することとしており、本戦略の推進についてもSDGs理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられることから、後期基本計画と同様に17のゴールに照らして推進することとします。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 第Ⅱ章 人口ビジョン

# 1 人口ビジョンの基本的な考え方

## (1) 相良村人口ビジョンの位置づけ

「相良村人口ビジョン」は、本村の人口分析と将来展望を取りまとめたものです。人口減少と少子高齢化に対応し、地域活性化を図る様々な施策を検討するうえでの基礎資料になります。

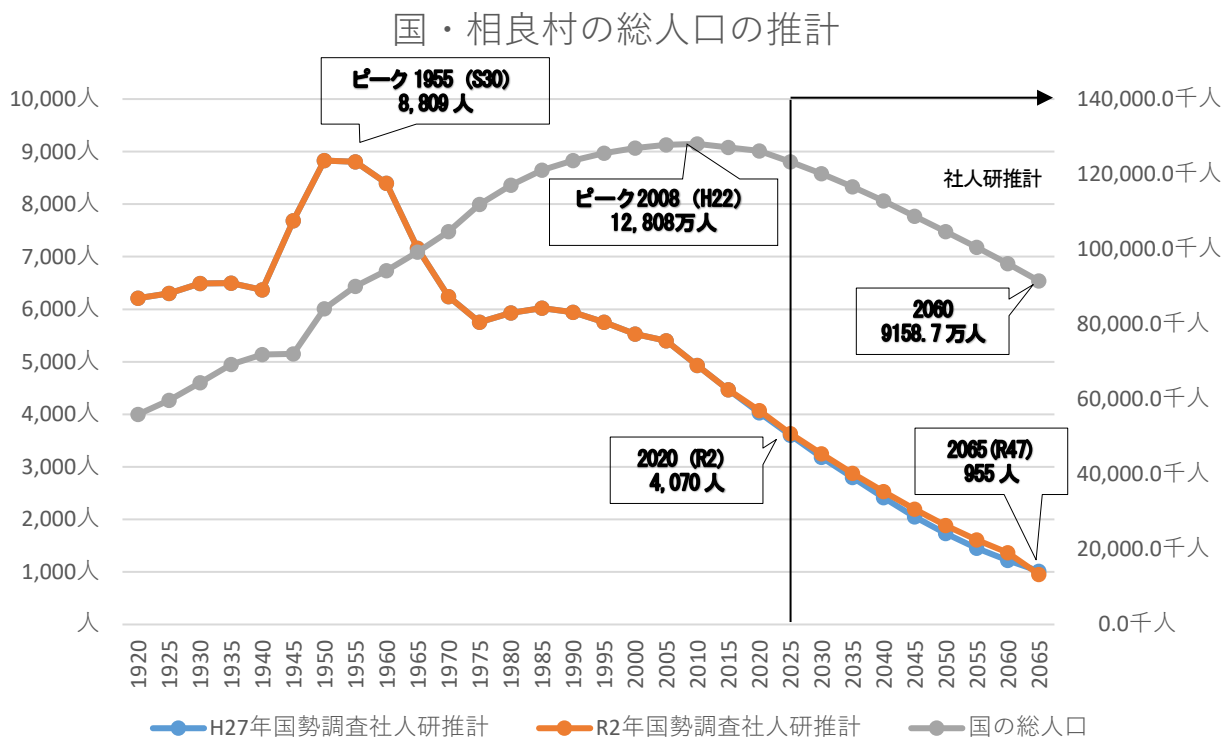
## (2) 今回改定の趣旨

これまで本村では、「総合計画」と「総合戦略」をそれぞれ策定し、相互に整合性を持たせながら人口減少と少子高齢化の対策に取り組んできました。今回、「第3期相良村総合戦略」を策定するにあたり、令和2年(2020年)国勢調査の結果や各種統計等の最新データを反映させ「相良村人口ビジョン」を改訂することとしました。

# 2 現状分析

## (1) 総人口の推移

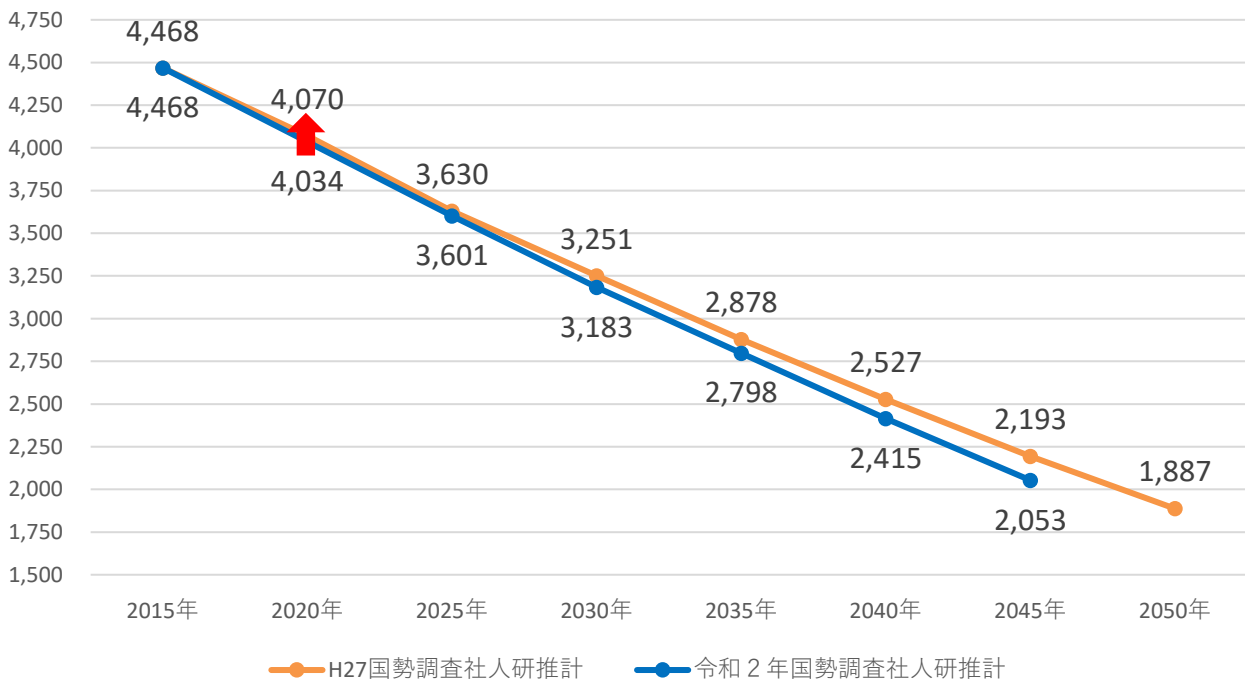
- ・相良村では、戦後人口が急増し、1955(S30)年には8,809人だったものが、以降は1970年代の高度経済成長期頃まで急激な人口減少が続きました。その後、1990年代の前半頃まではほぼ横ばいで推移しましたが、後半頃から再び減少傾向が続き、国勢調査での2022(令和2)年現在の人口は4,070人となっています。
- ・国立社会保障人口問題研究所(社人研)の推計では、2020(R2)年以降の相良村の人口は、急速に減少を続け、2065年には955人になるものと推計されています。



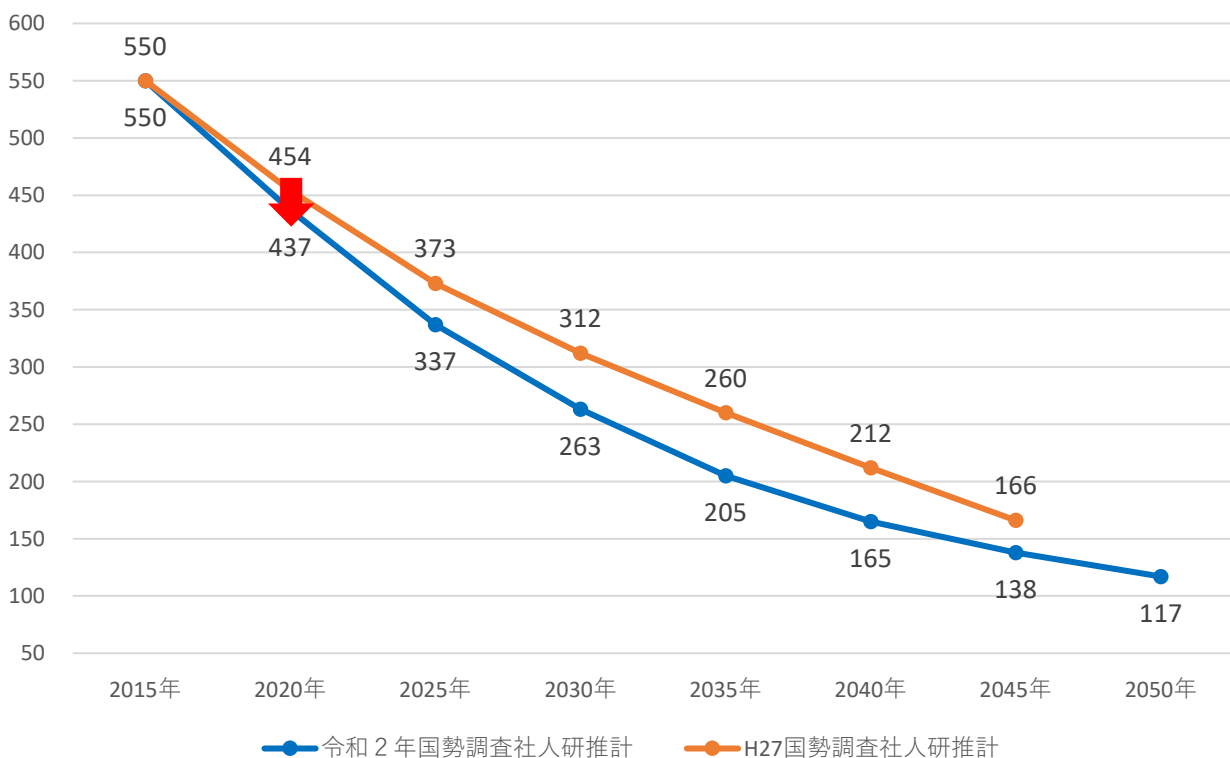
※総務省「国勢調査」、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

- ・平成 27 年国勢調査に基づく国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計と令和 2 年国勢調査に基づく社人研の推計を比較すると、2020（令和 2）年で推計値と比較し 46 人多い結果となりました。これは、年少人口の推計は、減少しているものの、15 歳以上の人口の推計が増加しているためです。

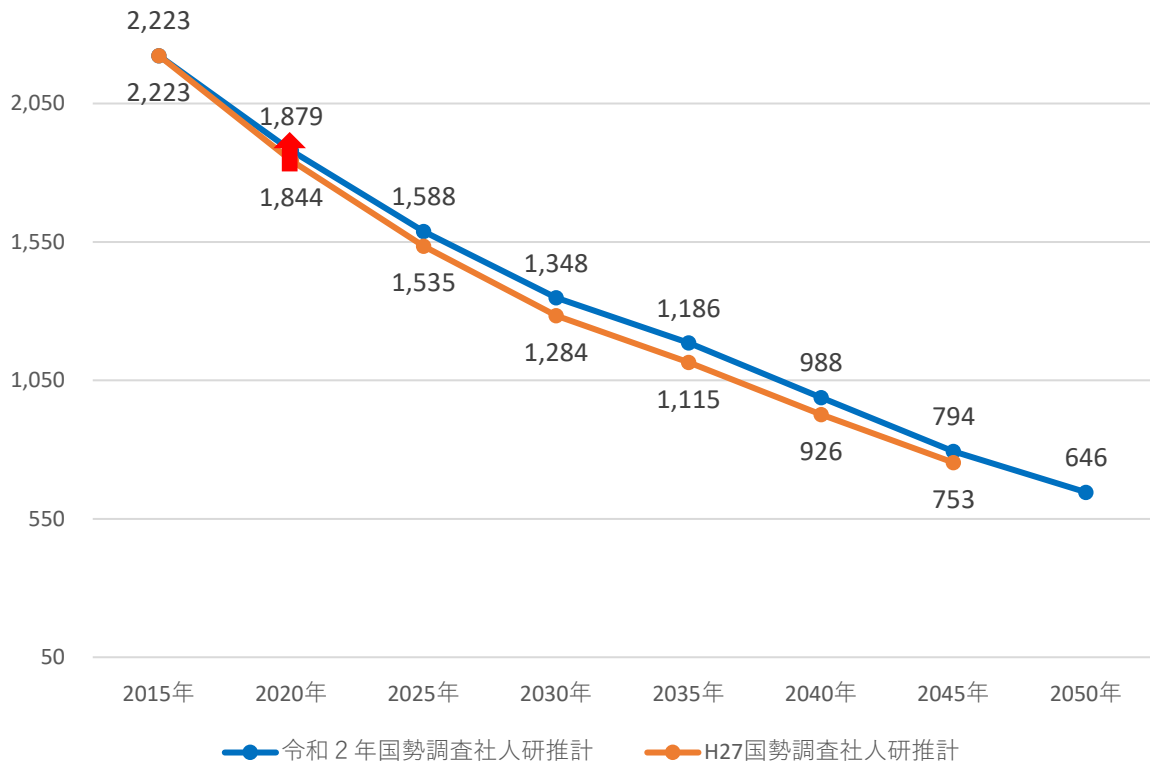
総人口推計の比較



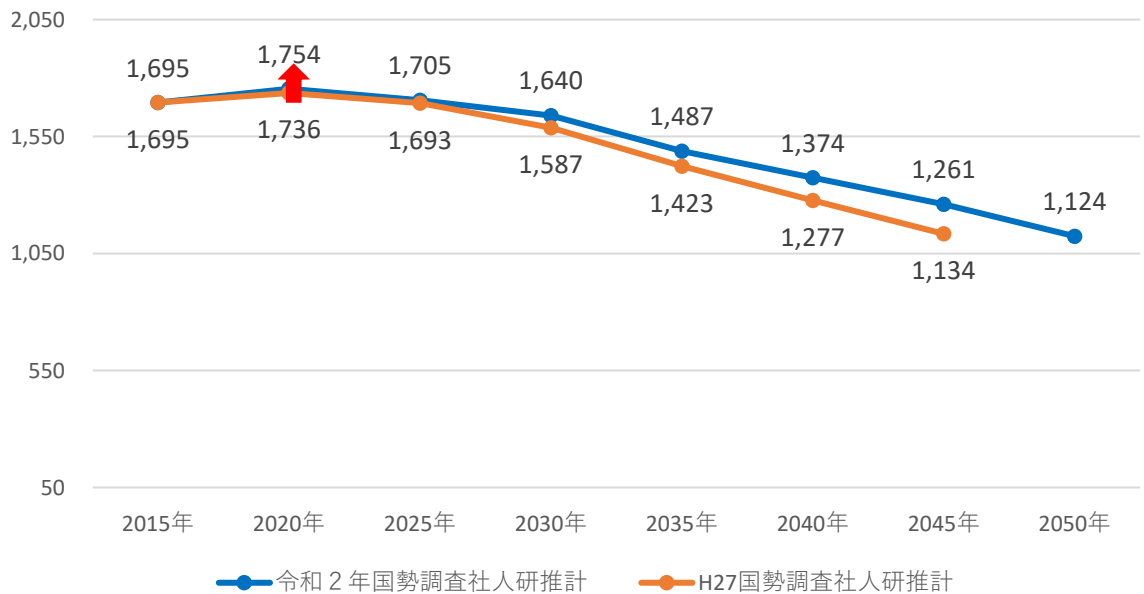
0 歳～14 歳人口推計の比較



### 15歳～64歳人口推計の比較



### 65歳以上人口推計の比較



## (2) 人口構造

### ① 年齢3区分別人口の推移

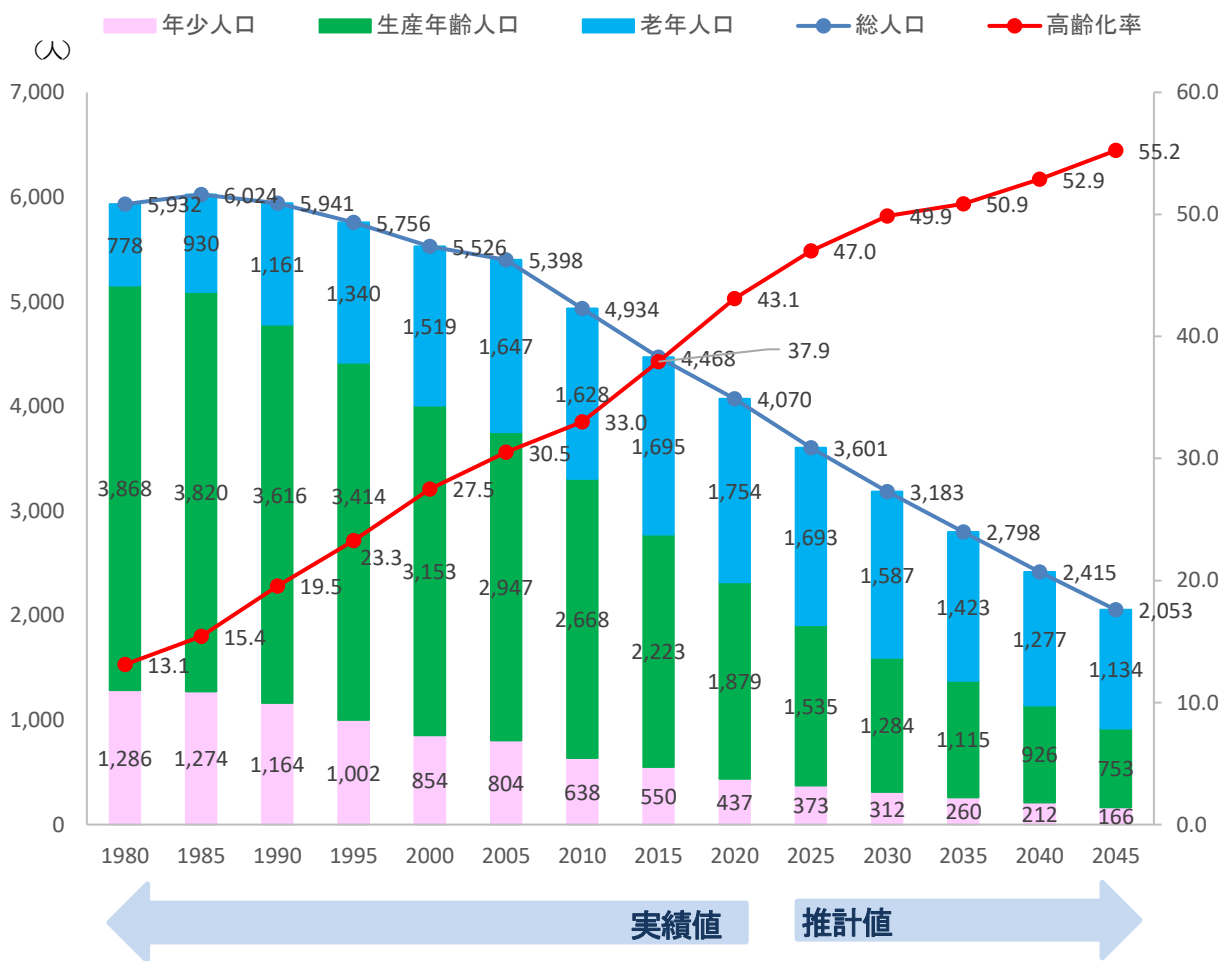
本村の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は緩やかに減少を続けています。2020（令和2）年には437人となっており、1980（昭和55）年と比べると、849人（▲66.0%）減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）も徐々に減少し、2020（令和2）年では1,879人と1980（昭和55）年と比べると、1,989人（▲51.4%）減少しています。

老年人口（65歳以上）は2020年（令和2）年にピークを達し、徐々に減少を続けていく予想となっていますが、総人口が減少するため、高齢化率は今後も上昇していくものと見られます。

本村では、1955（S30）年には8,809人をピークに人口減少が続いており、1995（平成7）年からは老年人口の割合が年少人口割合を上回るようになり、少子高齢化の進行がうかがえます。

【年齢3区分別人口の推移】



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

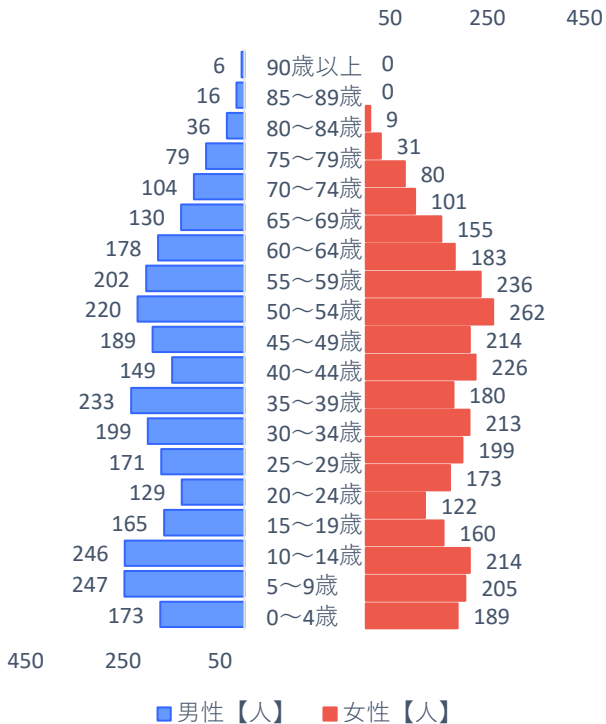
【注記】 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。”



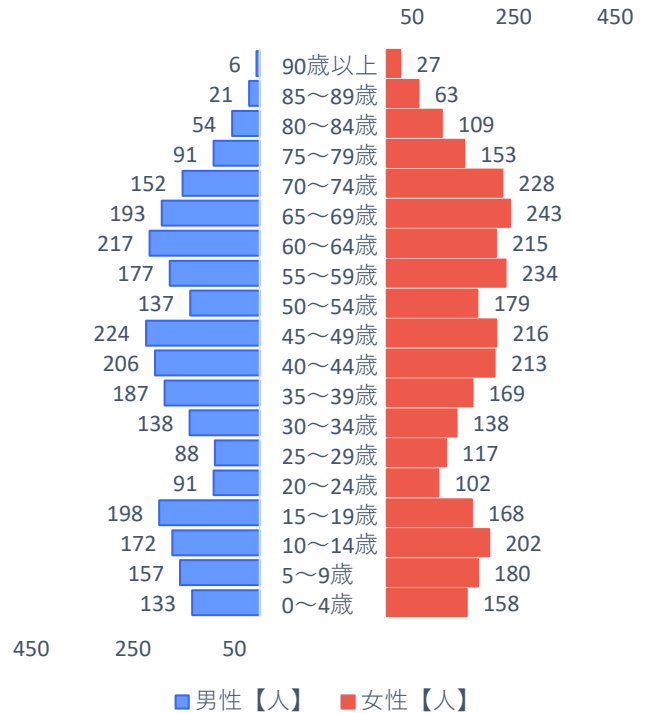
## ② 人口ピラミッドの推移

本村の2020（令和2）年現在の人口ピラミッドは、1985（昭和55）年と比べると、特に65歳以上の人口に占める割合が増加しており、高齢化が進んでいます。また、生産年齢人口も減少しており、少子・高齢化が進んでいることがわかります。2020（令和2）年と比較し、2045（令和27）年の老年人口（65歳以上）は35.3%減少、生産年齢人口（15歳～64歳）は59.9%減少、年少人口（0歳～14歳）は62%減少すると予想されています。

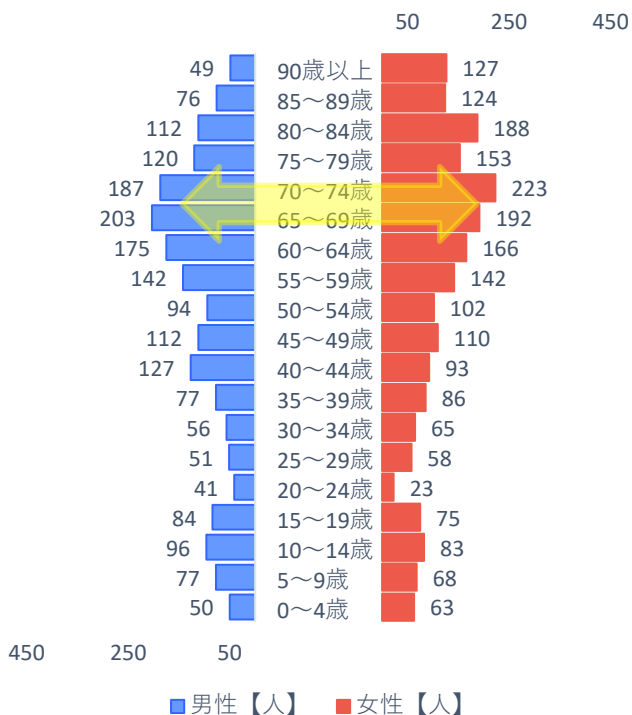
【人口ピラミッド 1985（昭和55）年】



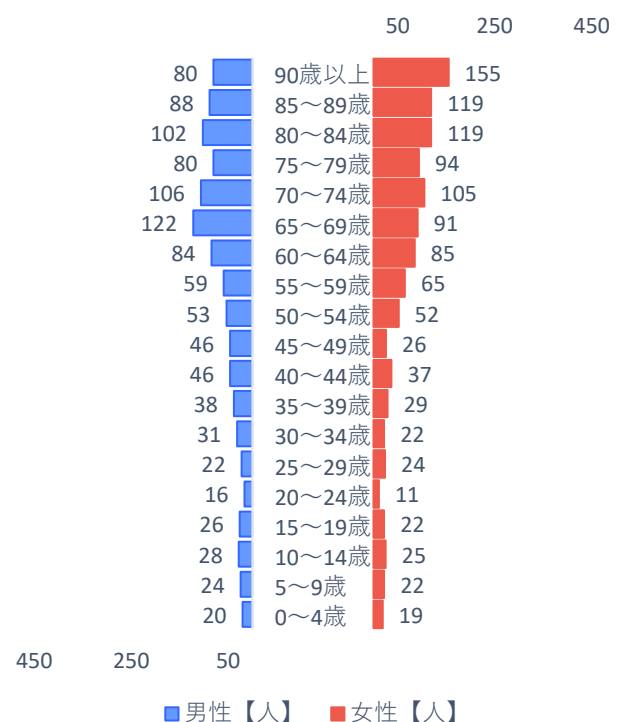
【人口ピラミッド 1995（平成7）年】



【人口ピラミッド 2020（令和2）年】



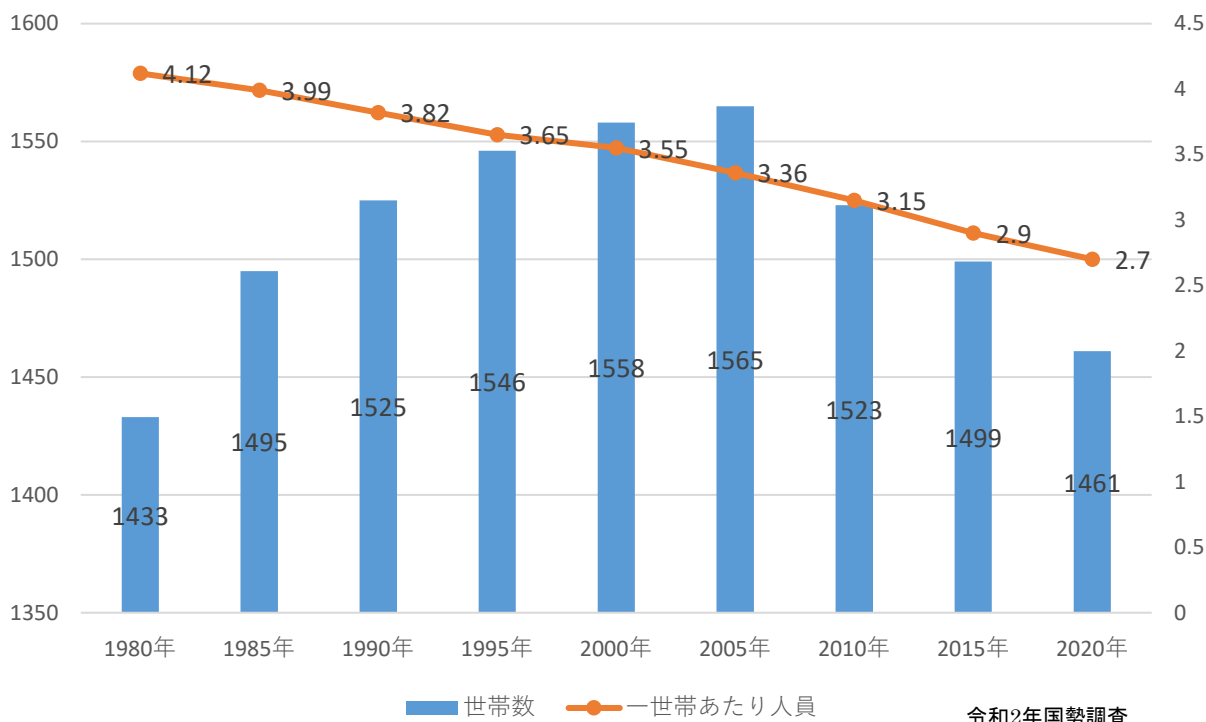
【人口ピラミッド 2045（令和27）年】



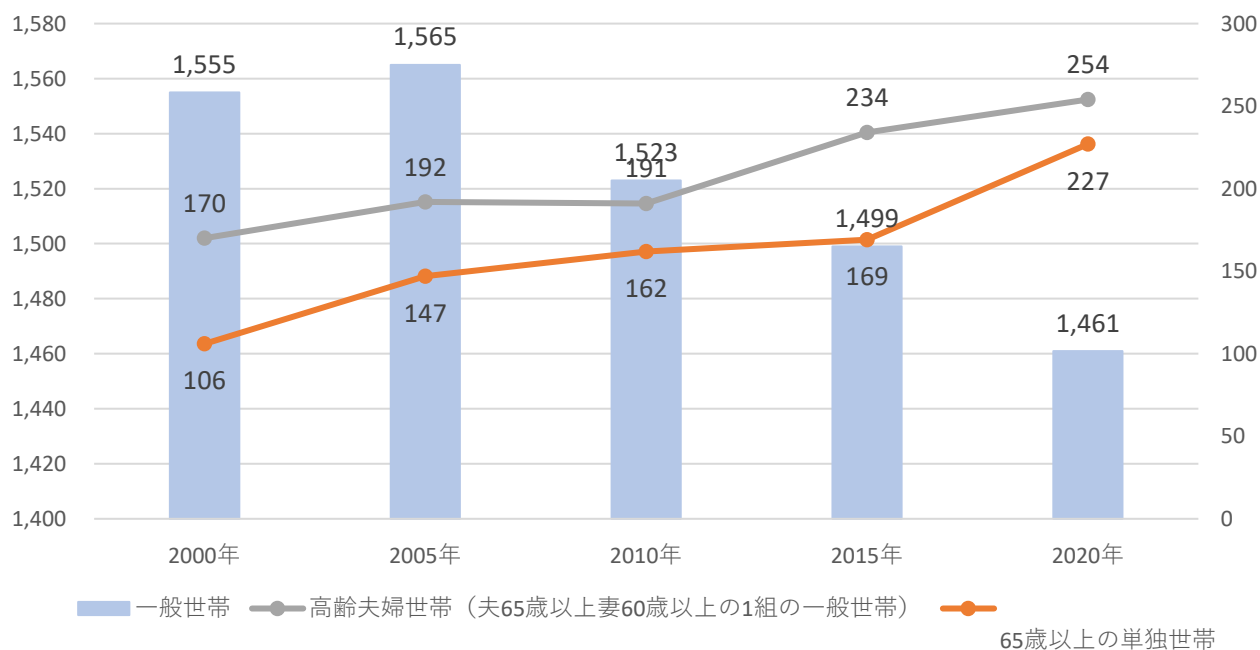
### ③ 世帯数と世帯構成員数の推移

本村の一般世帯員数は、1985（昭和 55）年から 2005（平成 17）年にかけて増加し、2010（平成 22）年以降減少し続けています。また、一世帯あたり人員は、2020（令和 2）年に 2.7 人となっており、これは 65 歳以上単身世帯及び 65 歳以上高齢者のみ世帯の増加が原因と考えられます。

【世帯数と一世帯あたり人員】



【世帯数と高齢者世帯数】

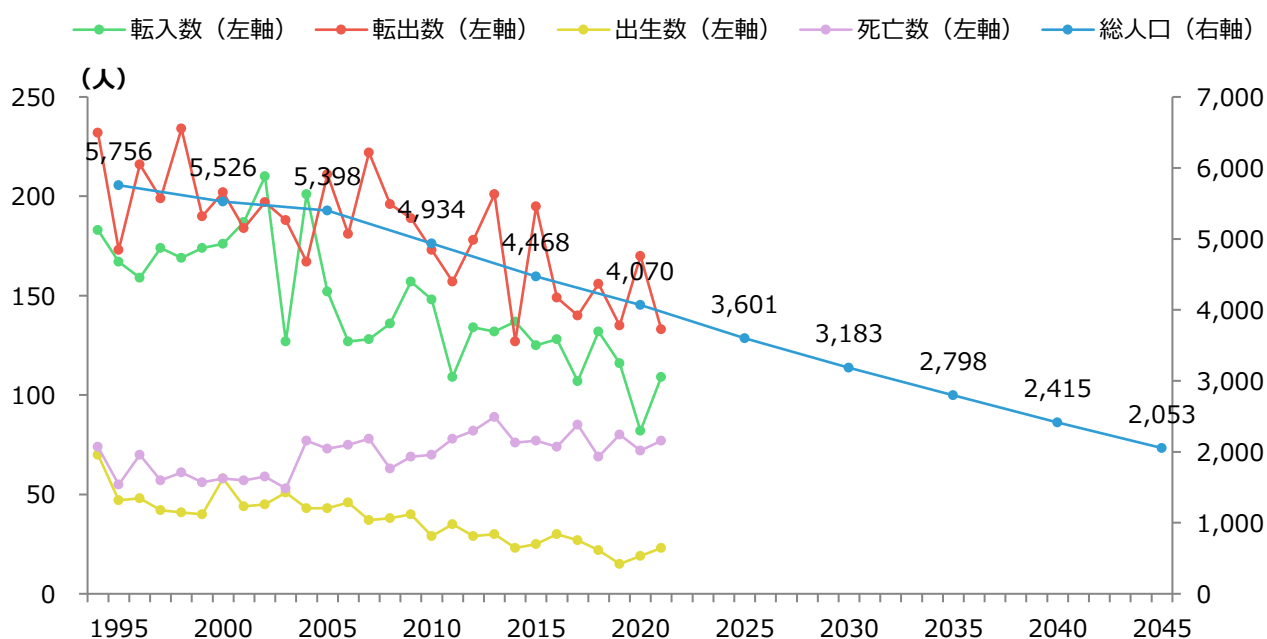


### 3 人口動態

#### (1) 自然増減・社会増減の推移

本村の人口動態の推移をみると、1995（平成7）年以降死亡数が出生数を上回る自然減の推移が続いており、今後も高齢者の増加により死亡数が増え、自然減の傾向は続くと予想されます。社会増減については、2015 年以降転出者が転入者を上回る社会減傾向にあり、2020（令和2）年には141人の人口減少となりました。これは令和2年7月豪雨の影響によるものと思われます。

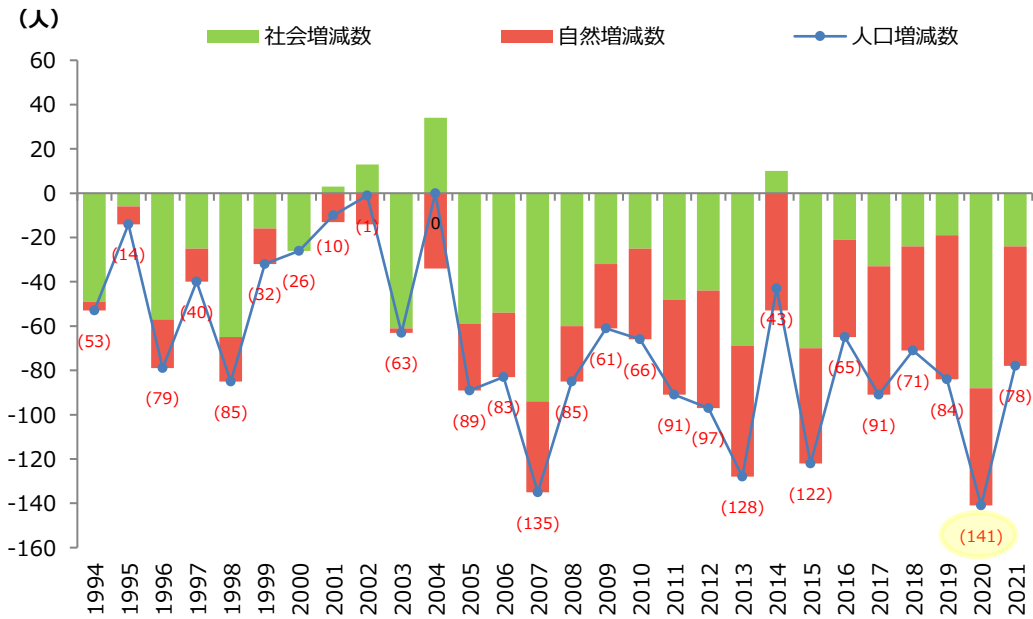
#### 【相良村の人口動態の推移】



“【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】 2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。”

### 【相良村の人口増減数の推移】



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

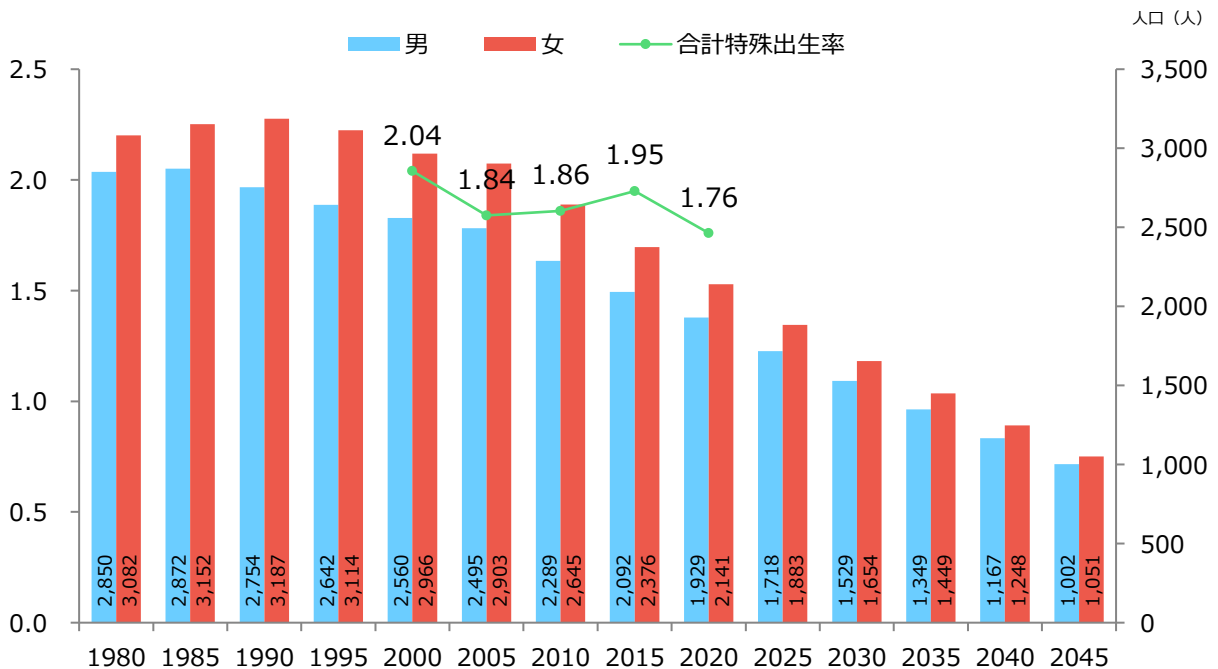
【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。”

### (2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの人数とされており、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本村の合計特殊出生率は平成5年度以降、全国平均値や熊本県平均地値を上回って推移していますが、1998（平成10）年以降は人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を下回っています。

### 【合計特殊出生率の推移】



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

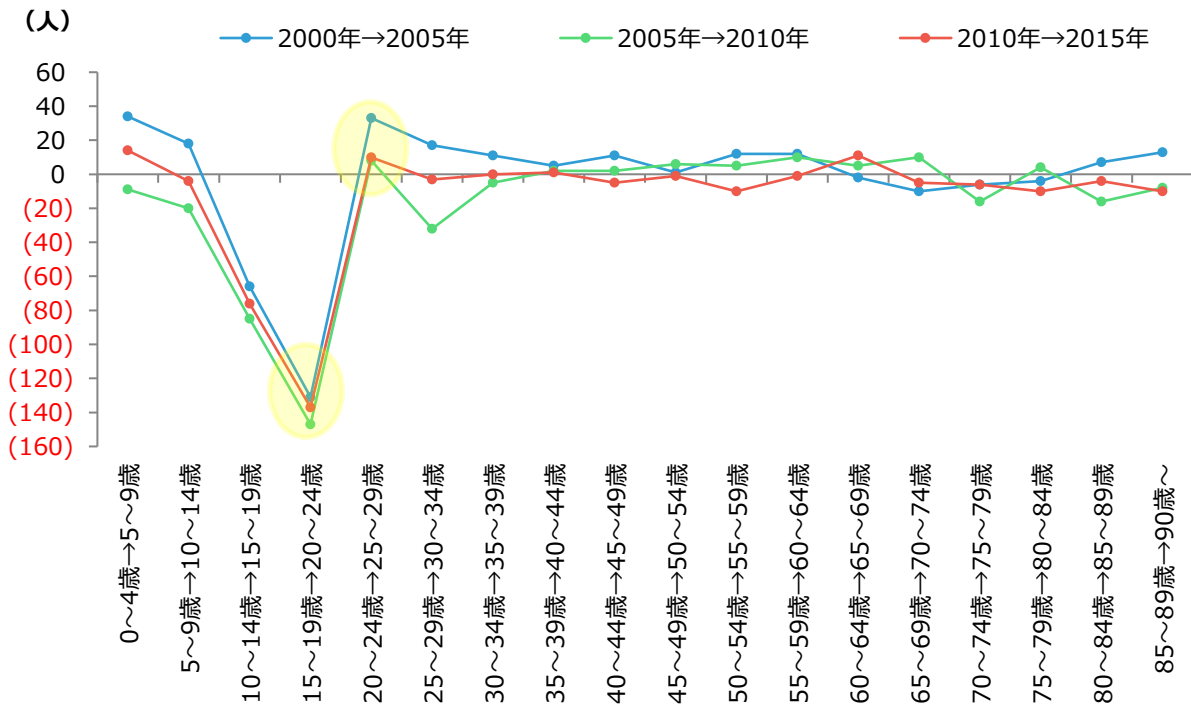
【注記】 2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

### (3) 年齢階層別の人口移動分析

#### ① 年齢階層別人口移動

年齢階級別にみた純移動数はいずれの年度も15歳～19歳→20歳～24歳の年齢で転出超過の幅が大きくなっています。就学や就職を機に転出しているものと思われます。20歳～24歳→25歳～29歳の年代で転入超過となっていますが、大学卒業後、または就職後、帰郷しているか、婚姻による増加と考えられます。

【年齢階層別の人口移動】



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

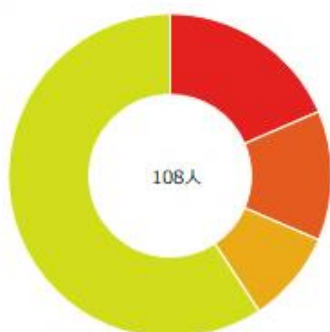
【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

#### ② 転入先・転出先の詳細

令和2年の人口移動について、転入者の移動前住所地の詳細をみると、錦町からの転入が20人と最も多くなっており、転入者全体の18.5%を占めています。

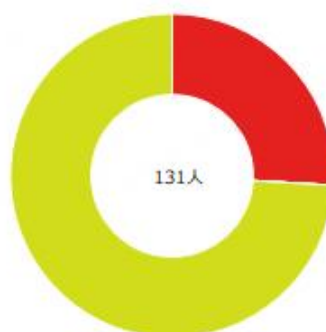
転出先の詳細をみると、人吉市への転出が41人となっており、転出者全体の26.0%をしめています。

転入数内訳（2022年）



- 1位 熊本県錦町 (20人)
- 2位 熊本県人吉市 (14人)
- 3位 熊本県熊本市中央区 (10人)
- その他 (64人)

転出数内訳（2022年）



- 1位 熊本県人吉市 (34人)
- 2位 熊本県錦町 (0人)
- 3位 熊本県熊本市中央区 (0人)
- その他 (97人)

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

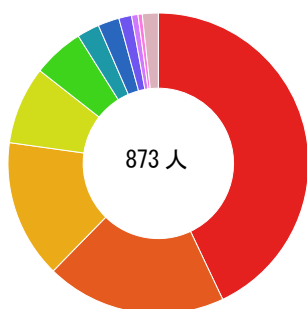
#### 4 雇用や就労等に関する分析

##### (1) 就業先・通学先の状況

2020（令和2）年国勢調査の結果によると、相良村への通勤通学人数は873人であり、そのうち人吉市からが375人となっています。

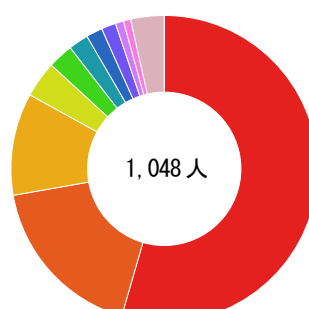
相良村から村外へ通勤通学している人は1,048人であり、うち人吉市へ通勤通学している人が571人と約半数を占めています。

流入者数内訳（2020年）



- 1位 熊本県人吉市 (375人)
- 2位 熊本県錦町 (169人)
- 3位 熊本県あさぎり町 (130人)
- 4位 熊本県山江村 (73人)
- 5位 熊本県多良木町 (48人)
- 6位 熊本県球磨村 (21人)
- 7位 熊本県湯前町 (20人)
- 8位 熊本県水上村 (12人)
- 9位 熊本県八代市 (6人)
- 10位 熊本県芦北町 (4人)
- その他(15人)

流出者数内訳（2020年）



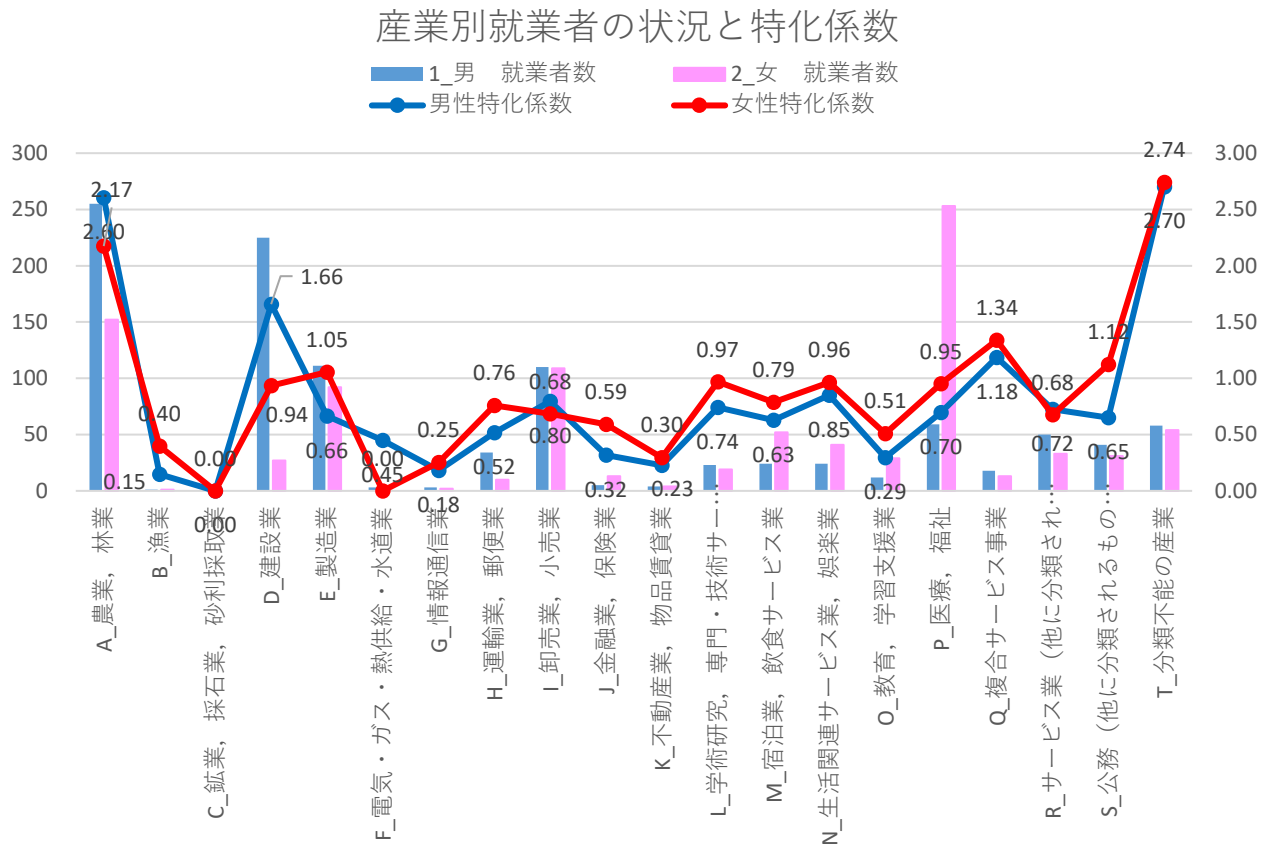
- 1位 熊本県人吉市 (571人)
- 2位 熊本県錦町 (186人)
- 3位 熊本県あさぎり町 (113人)
- 4位 熊本県多良木町 (40人)
- 5位 熊本県山江村 (28人)
- 6位 熊本県五木村 (22人)
- 7位 熊本県熊本市 (18人)
- 8位 熊本県八代市 (16人)
- 9位 熊本県球磨村 (9人)
- 10位 熊本県湯前町 (8人)
- その他(37人)

【出展】総務省国勢調査

## (2) 産業別就業者の状況

本村の就業者数を産業別にみると、男性では「農業、林業」が255人と最も多くなっています。男性では、「建設業」225人、「製造業」111人と続いて多くなっています。女性では、「医療、福祉」が最も多く252人、続いて「農業、林業」152人、「卸売業・小売業」109人となっています。

産業別特化係数は特に農業で男女ともに高くなっています。



※国勢調査

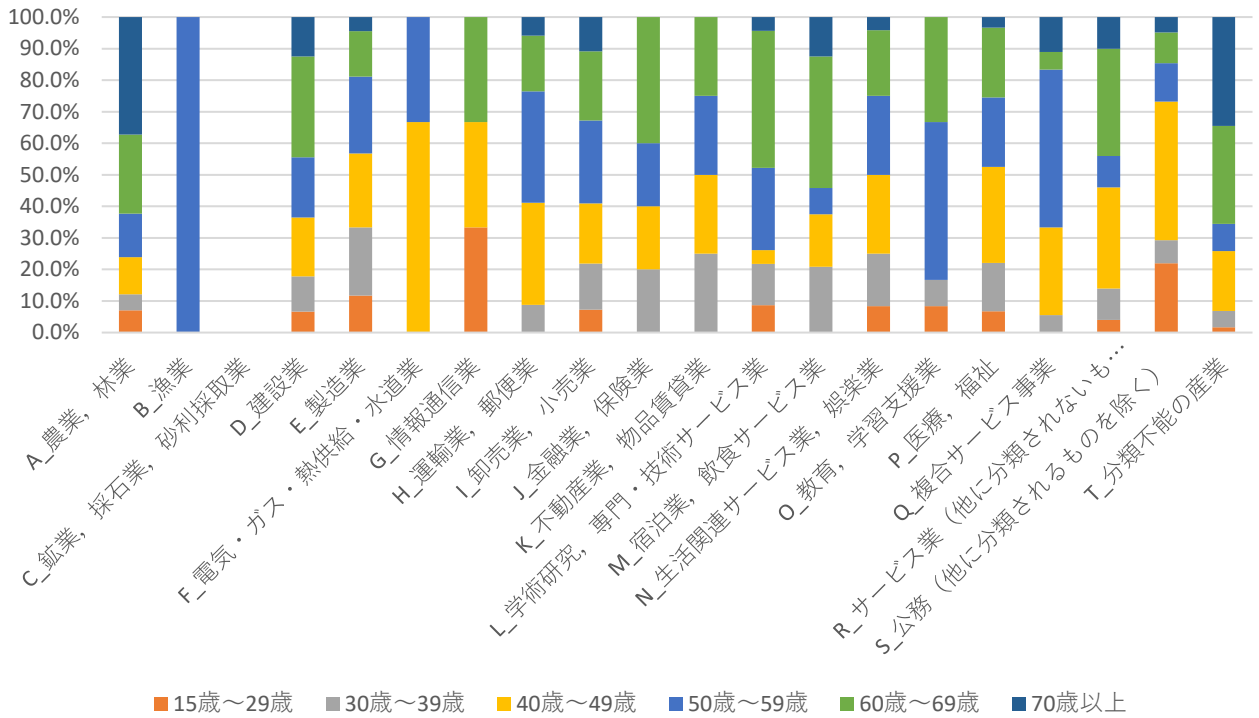
※産業特化係数：地域にある産業が、基準（熊本県）と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1で基準（熊本県）と同様、1以上であれば熊本県と比べ、その産業が特化していると考えられる。  
 (本村の産業の就業者比率/熊本県の産業の就業者比率)

(3) 年齢階層別産業大分類就業者数の割合

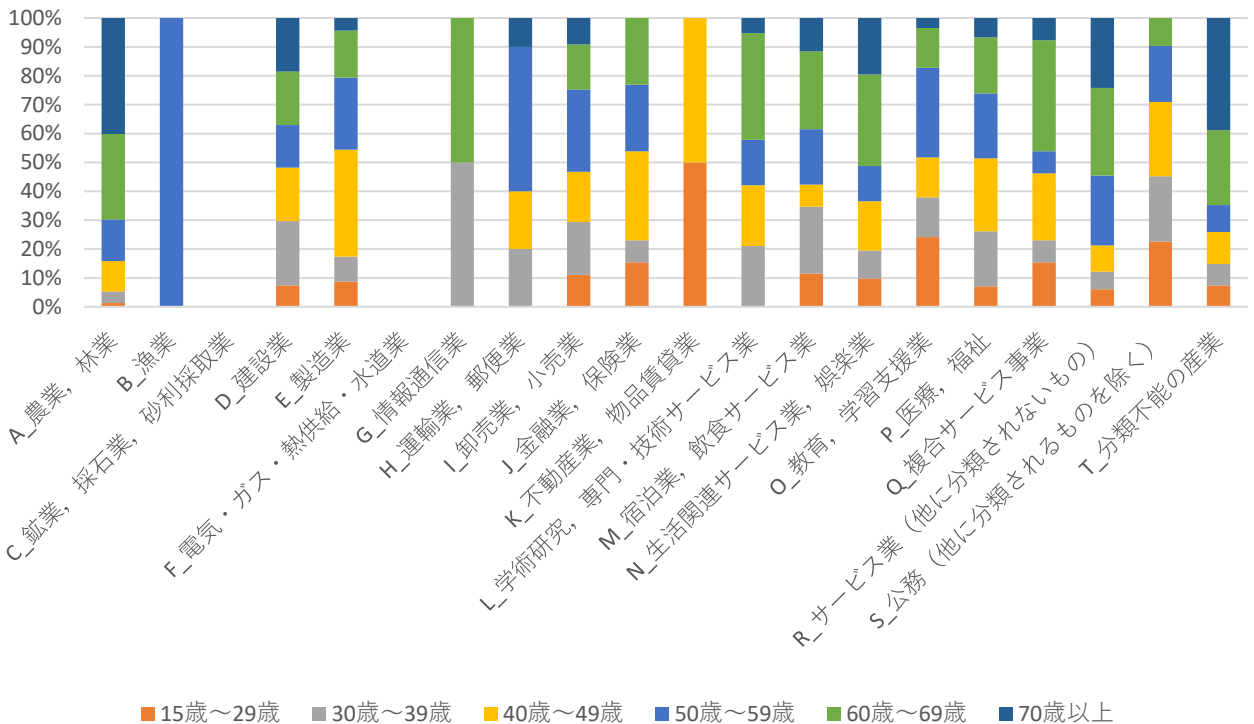
本村の主な産業について、就業者数を年齢階層別にみると、就業者数が最も多い「農業・林業」では60歳以上が62.4%を超え、高齢化が進んでいます。

「情報通信業」では、男女とも就業年齢が69歳以下となっています。

【年齢階層別産業大分類就業者数の割合・男性】(2020年)



【年齢階層別産業大分類就業者数の割合・女性】(2020年)





## 5 将来人口推計と分析

### (1) 国の将来展望

国は、まち・ひと・しごと創生ビジョンにおいて、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2060（令和42）年に総人口1億人程度の人口を維持する中長期的展望を提示しています。総人口1億人程度を実現する推計では、合計特殊出生率が2030（令和12）年に2.0程度、2040（令和22年）に人口置換水準の2.07に上昇するものとして推計しています。

### (2) 熊本県の将来展望

熊本県では、2021（令和3）年3月に人口ビジョンを改訂し、2060（令和42）年に141.1万人程度という将来人口を展望しています。この将来人口の推計においては、2030（令和12）年に合計特殊出生率が2.0（県民希望出産率）、2040（令和22）年までに2.1（県民理想出産率）まで上昇し、その後は2.1で推移する。人口移動は現在の社会減が2023年までに半分程度に縮小するものとして推計しています。

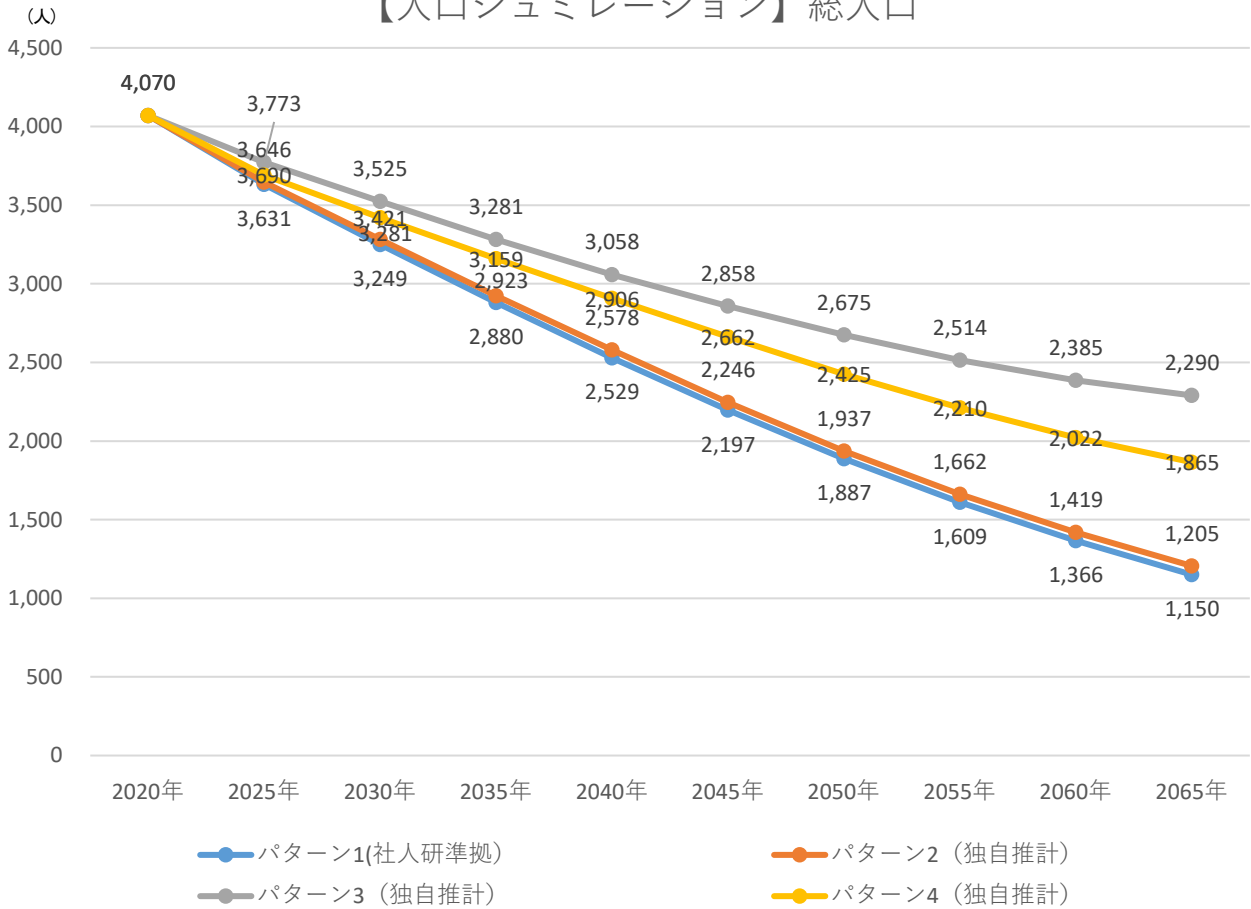
### (3) 相良村の将来展望

本村では、国の人口ビジョンと熊本県人口ビジョンを勘案し、4パターンの将来推計を行いました。

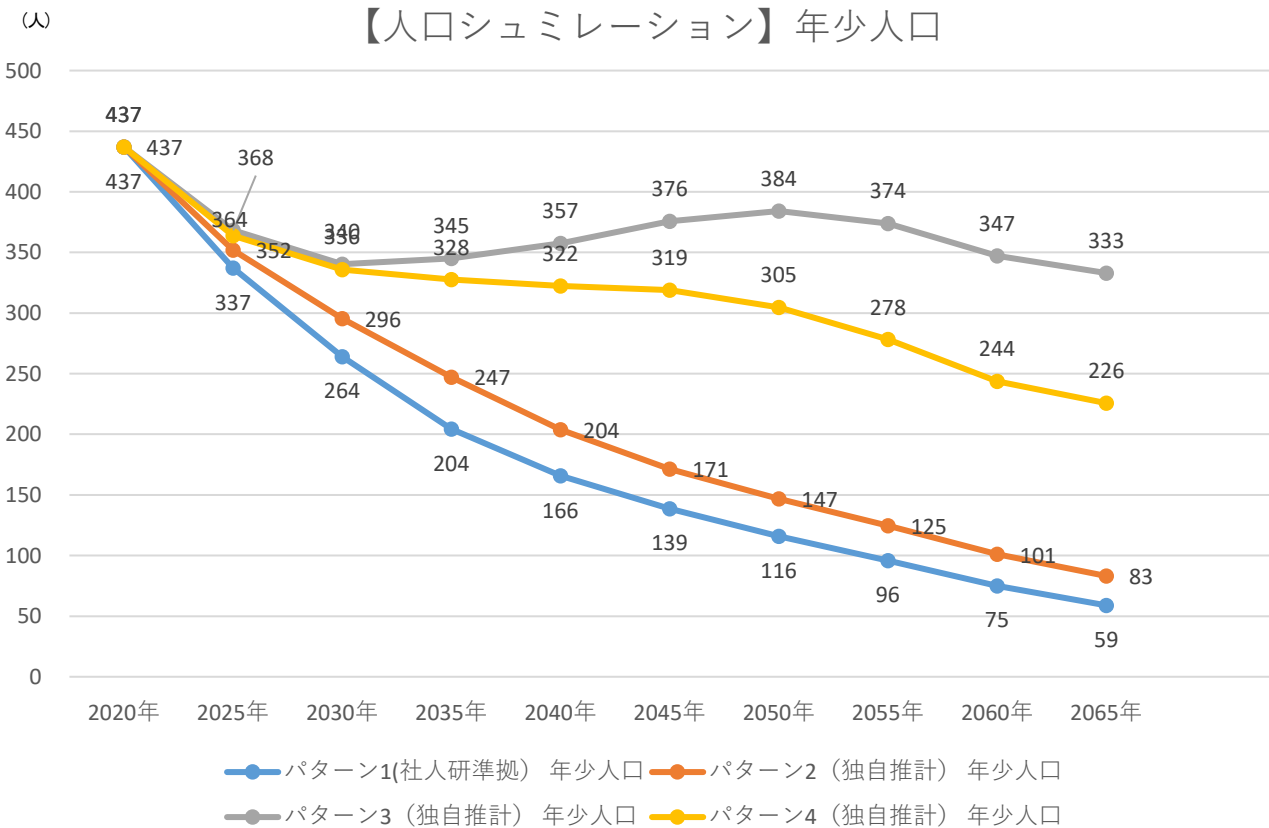
- ・パターン1 社人研推計準拠（国勢調査の人口の動向を勘案し将来の人口を推計）
- ・パターン2 社人研推計準拠において、2030（令和12）年に合計特殊出生率が2.0に、2040（令和22）年に人口置換水準の2.07まで上昇すると仮定した場合
- ・パターン3 パターン2と同様の合計特殊出生率を設定し、かつ、純移動率が2025（令和7）年からゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合
- ・パターン4 パターン2と同様の合計特殊出生率を設定、かつ、15歳→19歳から40歳→44歳までの純移動率がパターン1の純移動率と比較し、半減する仮定した場合

推計名	推計結果項目	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研準拠)	総人口	4,070	3,631	3,249	2,880	2,529	2,197	1,887	1,609	1,366	1,150
	年少人口	437	337	264	204	166	139	116	96	75	59
	生産年齢人口	1,879	1,588	1,347	1,189	989	795	646	538	450	386
	老年人口	1,754	1,706	1,639	1,487	1,375	1,263	1,125	975	841	705
	高齢化率	43.1%	47.0%	50.4%	51.6%	54.3%	57.5%	59.6%	60.6%	61.6%	61.3%
パターン2 (独自推計)	総人口	4,070	3,646	3,281	2,923	2,578	2,246	1,937	1,662	1,419	1,205
	年少人口	437	352	296	247	204	171	147	125	101	83
	生産年齢人口	1,879	1,588	1,347	1,189	1,000	812	665	562	478	417
	老年人口	1,754	1,706	1,639	1,487	1,375	1,263	1,125	975	841	705
	高齢化率	43.1%	46.8%	49.9%	50.9%	53.3%	56.2%	58.1%	58.7%	59.2%	58.5%
パターン3 (独自推計)	総人口	4,070	3,773	3,525	3,281	3,058	2,858	2,675	2,514	2,385	2,290
	年少人口	437	368	340	345	357	376	384	374	347	333
	生産年齢人口	1,879	1,704	1,560	1,473	1,362	1,263	1,219	1,221	1,246	1,304
	老年人口	1,754	1,701	1,625	1,463	1,339	1,219	1,072	920	792	652
	高齢化率	43.1%	45.1%	46.1%	44.6%	43.8%	42.7%	40.1%	36.6%	33.2%	28.5%
パターン4 (独自推計)	総人口	4,070	3,690	3,421	3,159	2,906	2,662	2,425	2,210	2,022	1,865
	年少人口	437	364	336	328	322	319	305	278	244	226
	生産年齢人口	1,879	1,620	1,446	1,344	1,210	1,080	995	951	926	911
	老年人口	1,754	1,706	1,639	1,487	1,375	1,263	1,126	981	853	728
	高齢化率	43.1%	46.2%	47.9%	47.1%	47.3%	47.5%	46.4%	44.4%	42.2%	39.0%

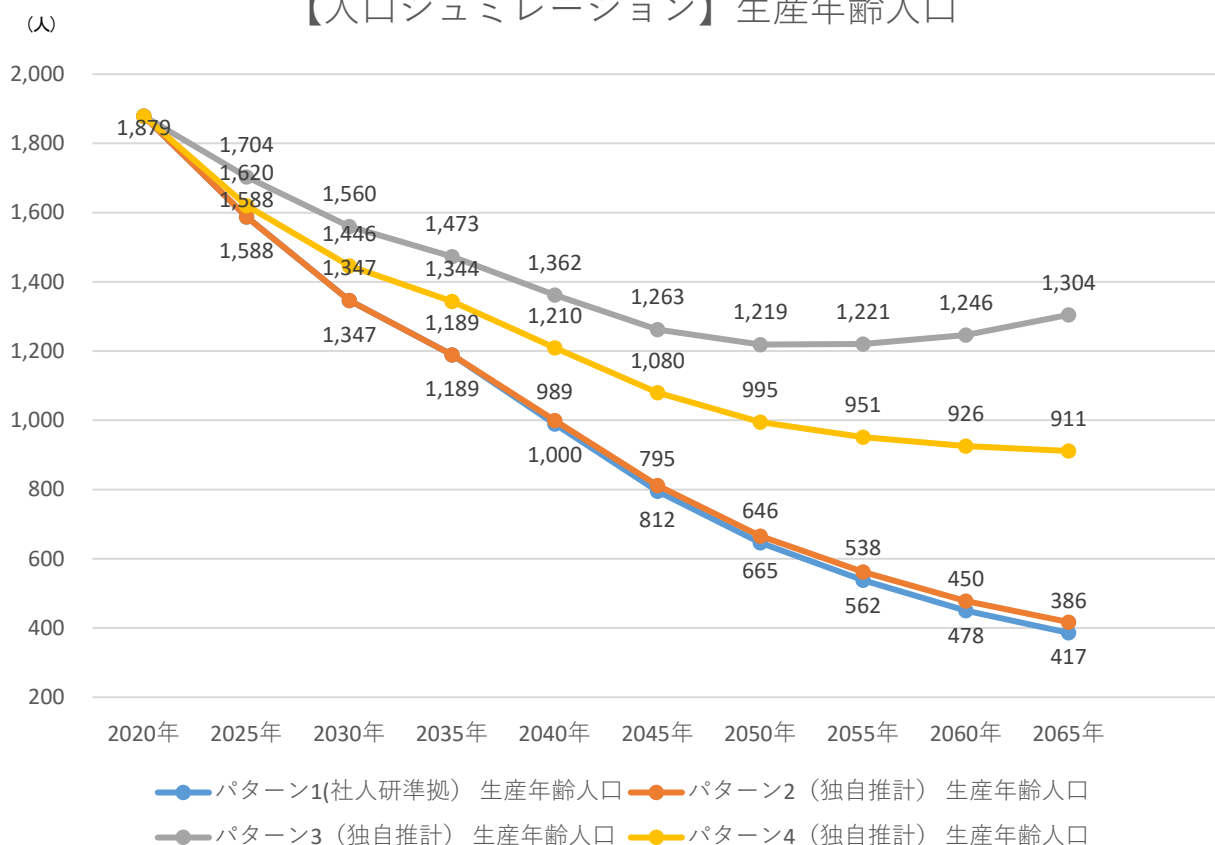
### 【人口シュミレーション】総人口



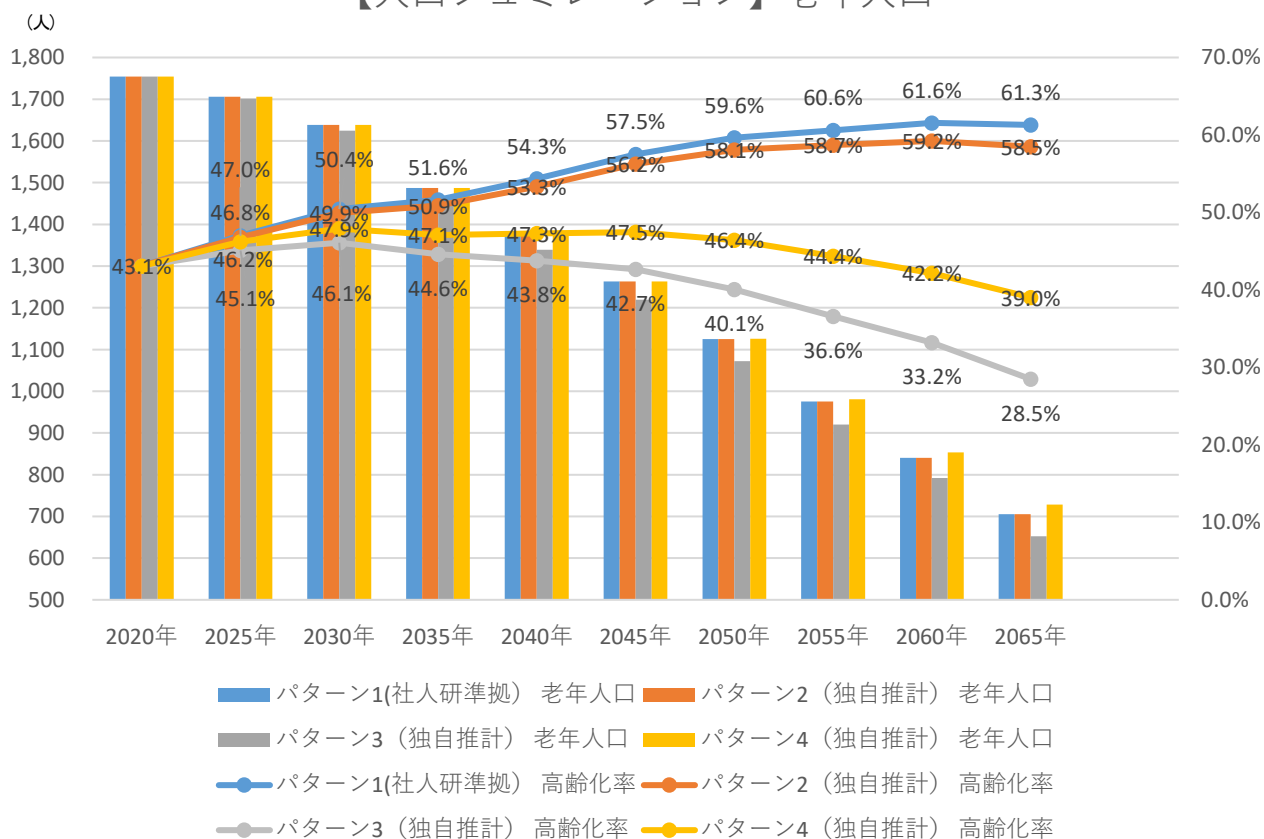
### 【人口シュミレーション】年少人口



### 【人口シミュレーション】生産年齢人口



### 【人口シミュレーション】老年人口



老年人口は、4パターンいずれの推計においても、同程度で減少していく推計となっていますが、総人口が減少するため、人口比率で見ると大きな違いがあることがわかります。

人口規模を安定させるうえでは、パターン3（独自推計）が本村の望ましい姿ではありませんが、これは、純移動率が2025（令和7）年からゼロ（均衡）で推移するという理想を仮定として推計したものであり、現状との大きな差があります。また、社人研推計準拠の推計に、2030（令和12）年に合計特殊出生率が2.0に、2040（令和22）年に人口置換水準の2.07まで上昇すると仮定した場合の推計パターン2では、社人研の推計とさほどの差がなく、人口は減少していくものと推計されます。

合計特殊出生率を人口置換水準の2.07に2040（令和22）年ごろまでに実現でき、かつ、15歳→19歳から40歳→44歳までの純移動率をパターン1の純移動率と比較し半減できたとするパターン4では、本村の総人口は、2045（令和27年）に2,662人、2065（令和47）年に1,865人となると推計されます。

## 6 将来展望

### （1）将来展望のための課題

#### ① 加速する人口減少

相良村の人口は、1955（昭和30）年をピークに減少を続けており、2022（令和2）年の総人口は4,070人と1995（平成7）年の人口5,756人と比べると1,686人（29.8%）減少しており、今後も減少が続くと見込まれています。

#### ② 自然減・社会減の拡大

本村の合計特殊出生率は高い傾向にあります。死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

また、転出数が転入数を上回る「社会減」も続いています。特に10代から20代の若い年代の転出が多く、進学及び就職を機に村外へ転出した後、村内に戻ってくるUターンの状況が少ないと考えられます。

#### ③ 高齢者の就労促進と後継者不足の解消

本村の生産年齢人口（15～64歳）は、減少傾向にあり、今後もさらに減少していくと見込まれます。

一方で、60歳以上の労働力は高く、本村の基幹産業である農業、林業の担い手不足が課題となってくることが考えられます。

今後も、高齢者の就労促進による健康寿命の延伸と後継者の確保・育成に取り組みつつ、AI等を活用した生産性の向上や流通のデジタル化を推進していく必要があります。

#### ④ 高齢化の進行による地域の衰退

本村の高齢化率は2020（令和2）年で43.1%と4割を超え、高齢者数は今後減少する見込みですが、総人口も減少することから、今後も上昇することが見込まれています。2045（令和27）年には55.2%まで上昇し、行政区によっては、生活環境等の維持・保全が困難になるなど、生活に様々な問題が生じる恐れがあります。

また、人口減少と少子高齢化の進行に伴う家族機能の脆弱化、地域住民のつながりの希薄化なども問題となることが考えられます。

高齢化の進行により、社会保障費等の増加も見込まれ、財政運営も厳しくなることが予想されます。

## (2) 目指すべき将来の方向

今後の人口減少への対応は、「第2期人口ビジョン」の目指すべき将来の方向を踏まえ、以下の3つの柱に沿って具体的な地方創生の取り組みを進めていきます。

### ① 若い世代の雇用を創出する

○情報通信インフラを見直すなどデジタル化を推進し、ITの活用による新しい働き方、テレワークなどを推進し、地方部と都市部の偏りなく仕事ができる環境整備を行います。

○ワーケーションの取組や都市部と村の二拠点生活のリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討します。

### ② 子育て世代が安心して暮らせる環境をつくる

○子育て世代が安心して子どもを産み、育て、生活できる環境づくりを進め、これらの世代とその子ども世代の人口流出を抑制します。

○「結婚、妊娠、出産、子育て」の期間に係る医療、保育、教育、就労に関する施策をより充実させ、安心して子どもを産み、育て、働ける環境づくりを促進します。

### ③ 移住・定住を促進する

○自然豊かな村の地域特性を活かして、地域の魅力を高める施策の展開を図るとともに、空き家バンクを活用した住まいの環境を整え、U・Iターン者や移住希望者等の転入人口の増加を目指します。

○新型コロナウイルス感染症の克服（新たな日常に対応）と危機にも強い地域経済（村内での経済循環・域内消費等の充実）の構築を図り、地方への移住・定着を推進します。

## (3) 将来の人口展望

国の長期ビジョン及び村の人口に関する分析等を踏まえ、村の将来人口を展望します。

## 【長期的展望】

国の長期ビジョンが示す目標人口を踏まえ、2045（令和27年）に2,662人、2065（令和47年）年に1,865人の人口規模の維持を目指す。

長期的展望に示す人口規模を維持するため、次の目標を掲げます。

### ① 雇用の場の確保による青年層の人口流出抑制

高校・大学卒業後の年代（10歳代後半～20歳代前半）の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、就職に伴う転出人口の抑制とUターン就職の促進を図ります。

目標として、特に 10 代から 20 代の若い年代の現在の転出超過の状況が 2030（R42）年以降は半減することを目指して人口流出の抑制を図ります。

② 子育て世代人口の転出抑制と出生率の回復

20 歳代後半～40 歳代前半のいわゆる子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現し転出超過の状況を改善するとともに、出生率の上昇を図ります。

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、2045（令和 27）年までに人口置換水準の 2.07 を達成し、以降はその維持を図ります。

**【参考資料】**

相良村地方創生総合戦略推進委員会答申

令和6年12月26日

相良村長 吉松 啓一 様

相良村地方創生総合戦略推進委員会

会長 冨 永得治

相良村総合戦略第2期KPIおよび第3期計画策定について（答申）

令和6年11月1日付け相総第93号で諮問のあったこのことについて、令和6年11月14日及び令和6年12月16日開催の相良村地方創生総合戦略推進委員会において慎重審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 第2期計画KPIについて

(1) 【基本目標1】

基本目標1のKPIの実績については、いずれのKPIでも評価が低くなっている。行政、関係者間の情報共有を強化し、評価を高めていくよう相互協力が必要である。

【基本目標2】

空き家バンクの登録数については、リノベーション等を実施し人口増に繋げることができるよう空き家の利活用についても検討する必要がある。

【基本目標3】

基本目標3の評価は、「村民が住みやすい割合」が57%であり、それぞれのKPIについても他の基本目標と比較し相対的に評価が高いことから、子育てがしやすい環境であると推察される。そのことを、広く村内外に知らしめる必要があるのではないか。

子育て世代包括支援センターについて窓口の場所やセンターの事業内容が不明瞭である。また、相談しやすい体制の整備、周知までが事業ではないか。第3期において検討すべきである。

【その他】

情報発信については、村のホームページの更新は定期的に行う、目にとまる見出しの内容にするなど工夫が必要である。

(2) (1) 以外については、諮問のとおりで差支えありません。

2 第3期計画策定について

(1) 次の事項について意見および提案をします。

【基本目標1：安定した雇用を創出する】

新規就農者	新規参入が少ないため、親元就農者向けの支援を充実すべきと考える。
-------	----------------------------------



商品開発数	完成までの過程を SNS で発信するなど PR 方法も検討する必要がある。
新規参入企業	新規参入企業としてサテライトオフィスを検討しているが、その業種について実現可能性が高いものを検討し、参入につなげる。また、新規参入企業と地域特産品のマッチングを図り、雇用の創出、所得向上につなげて欲しい。

【基本目標 2：新たな人の流れをつくる】

移住定住の促進	仕事と生活の二拠点生活など多様なライフスタイルの実現に向け、相良村にゆかりのある方にターゲットを絞るなどの工夫が必要。
空き家利活用の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家利活用に関して、村で買い取り、リフォームし、定住を条件に譲渡するなど活用方法を検討する必要がある。</li> <li>・ 空き家を処分した人の声も情報発信し、空き家処分のメリットを伝えることも空き家活用の促進のためには必要であると考え。</li> <li>・ 空き家バンクの登録数だけでなく、移住定住につなげるため、マッチング数も目標値とすべきである。</li> </ul>
民間賃貸住宅の誘致	空き家の活用（リフォーム、建て替え、一戸建ての貸し出し等）も含め検討すべきである。

【基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

婚活への支援	村内には、男女問わず未婚者がおり婚活アプリなどの活用なども含め、出会いの場の確保に努めて欲しい。
不妊治療を受けやすい職場環境整備	企業に優良事例（モデルケースなど）の情報提供を行うなど環境整備に努めること。なお、産業別就業者の状況を鑑みるに、女性は「医療・福祉」関係の就業者数が多いため、その業種に絞り村内医療機関、福祉事業所に協力を求めているかどうか。
学校児童の放課後等の居場所確保	村外の学童を利用している児童もいるため、その世帯、事業所への支援を検討すべきと考える。

【基本目標 4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る】

交通弱者への取組	病院への受診や交通や買い物などの利便性を懸念する声がある。地域や関係機関と連携し支援体制の強化を図ること。
消防団員数	人口減に伴い消防団員の確保が難しくなっていくと考えられる。機能別消防団が出動することも想定されるため、訓練や講習等の実施を検討してほしい。その場

	合の費用弁償や出動手当等の検討も併せて行う必要があると考える。
地域の防災力向上を図る取組	村内小中学生の防災力向上のため、防災教室の開催を検討してほしい。
デジタルを活用した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DX 化により今後さらにデジタルやマイナンバーカードを利用した取組、行政の手続き等も増加すると考える。誰一人取り残さない社会の実現に向け、高齢者やデジタル難民への支援に取り組んで欲しい。</li> <li>・ 災害時の状況把握にドローンの活用を検討すべき。</li> </ul>

【その他】

<p>いずれの施策においても行政の情報発信力が弱く、取組内容の周知や事業の情報提供に十分につながっていないと感じる。事業の実施はもとより情報発信に力を入れる必要があるが、役場職員だけでは限界があるため、村民の協力を検討してはどうか。</p>
<p>相良村の川辺川を活用した取組については橋を活用した観光などを検討してほしい。</p>
<p>将来推計で 1,000 人程度の人口になると推計している。これを自分の子ども達がどう感じるのか自分事として捉え、危機感を持って欲しい。減らす、維持するの目標設定では現状の改善は難しいと考える。100%のものを KPI にしても意味はなく、何を目標にするか、対策を柔軟に考えてほしい。将来を考え、事業を実施するうえで大きな予算が必要な場合は、補助金を活用するなどし、大胆な施策の展開も必要である。最終的に人がいてこそその村なので、人の確保を大きな柱として事業を検討し実施してもらいたい。デジタルの活用については賛成である。</p>

(2) (1) 以外については、諮問のとおりで差し支えありません。